

平成28年第8回永平寺町議会定例会議事日程

(11日目)

平成28年12月5日(月)

午前10時00分開議

1 議事日程

第1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(18名)

1番 上坂久則君  
2番 滝波登喜男君  
3番 長谷川治人君  
4番 朝井征一郎君  
5番 酒井要君  
6番 江守勲君  
7番 小畑傳君  
8番 上田誠君  
9番 金元直栄君  
10番 樂間薫君  
11番 川崎直文君  
12番 伊藤博夫君  
13番 奥野正司君  
14番 中村勘太郎君  
15番 川治孝行君  
16番 長岡千恵子君  
17番 多田憲治君  
18番 齋藤則男君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充	君
副町	長	平野信二	君
教育	長	宮崎義幸	君
消防	長	竹内貞美	君
総務課	長	山下誠	君
財政課	長	山口真	君
総合政策課	長	太喜雅美	君
会計課	長	酒井宏明	君
税務課	長	歸山英孝	君
住民生活課	長	野崎俊也	君
福祉保健課	長	木村勇樹	君
子育て支援課	長	吉川貞夫	君
農林課	長	小林良一	君
商工観光課	長	川上昇司	君
建設課	長	平林竜一	君
上下水道課	長	清水昭博	君
永平寺支所	長	山田幸稔	君
上志比支所	長	酒井健司	君
学校教育課	長	坂下和夫	君
生涯学習課	長	山田孝明	君
国体推進課	長	家根孝二	君

6 会議のため出席した事務局職員

議会事務局	長	佐々木利夫	君
-------	---	-------	---

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（齋藤則男君） 各議員におかれましては、お忙しいところをご参集いただき、ここに11日目の議事が開会できますことを心から厚く御礼を申し上げます。

本日傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

ただいまの出席議員は17名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（齋藤則男君） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに、15番、川治君の質問を許します。

15番、川治君。

○15番（川治孝行君） 15番、川治でございます。おはようございます。

6月、9月に続きまして連続3回目のトップバッターとなりましたが、何度立ちましても大変緊張をしております。こうした緊張感の中で、通告に従いまして、1問目に農家の担い手育成について、2問目に包括的連携協定についての2問を質問させていただきます。

議会におきましては、毎年、春と秋に分けて同一テーマを持って議会と語ろう会を開催しておりましたが、今回は常任委員会ごとに各種団体との専門分野についてのテーマを掲げ、語ろう会が開催をされました。私たちは、国の政策に翻弄される農家の皆さん方の生の声を代弁して伺いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

初めに、農家の担い手育成について伺います。

去る6月29日に総務省が発表しました国勢調査によりますと、総人口に占める65歳以上の高齢者が26.7%となり、4分の1を超えたとあります。15歳未満につきましては12.7%で最低を更新し、少子・高齢化が一段と進んでいると報道されました。

そんな中で、T P P 関連から農家の自立を促すとして、県単の見直しとともに、平成30年からは補助金の全面撤廃など、今後、農家にとりましてこの上ない試練を迎えることとなります。このような状況と高齢化現象が進む中で、私たち産業建設常任委員会は、農業の将来への施策をどのように考えるかと題して、農家の皆さん方が最も危惧している農業の担い手育成、また農家の所得向上の2項目について、農業認定者、また集落営農者、そして一般農家の方々のご意見をいただきましたので、農家の皆さん方を代表して伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、基本的なことについて伺いたいと思います。

平成28年度現在の農家戸数、農家就労者の平均年齢及び町の総耕作面積と集落営農の耕作面積、そして認定農業者や集落営農組織の耕作面積について伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） おはようございます。

それでは、ご答弁をさせていただきます。

まず、平成28年10月末現在の農家戸数でございますが、958戸でございます。平均年齢につきましては、まだ今は28年度のデータがございませんので27年度のデータでございますが、70.2歳でございます。また、町の耕作面積でございますが、931.1ヘクタール。認定農業者個人でございますが、21名、集落営農組織20組織、担い手集積面積は523.3ヘクタールでございます。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 次に、平成30年から米の直接支払交付金及び減反などが撤廃されますが、永平寺町として今後の農業施策について伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） 米の直接支払交付金が廃止となりますが、町といたしましては農家の育成のため、町独自の施策といたしまして、担い手育成機械導入事業、地域振興作物・推奨作物支援事業、地産地消支援事業、さらには水田農業の向上を図るために、担い手農業者、農業団体、農業者に対しまして、麦や地域振興作物、推奨作物等の栽培に支援をいたしております。

町といたしましては、園芸作物の転換や農地の利用集積・集約化等もございま

すが、国、県、そして農協や関係機関と連携を図りまして、今後の施策や農家育成に努めてまいり所存でございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 昭和45年から続いてきました減反施策が廃止されるに当たりまして、今後どのような状況が想定されるか。また、想定される農家への対策について伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） 米の直接支払交付金、また生産調整の廃止によりまして米の価格が下落することが考えられます。また、農家の収入が減となることから、農業への生産意欲が減退することが懸念されております。

こうした中、今後の農家への対策につきましては、農業を守っていくということが大事と考えており、米以外の園芸作物の転換も一つの方策と考えておりますが、そのほかにまた、安全、安心なおいしいお米づくりと高付加価値の米づくりによりまして、農家の収入アップと意欲向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 永平寺町の農業者及び農家の総戸数とは、認定農業者や営農組合に水田及び水田の維持管理の全てを預けた個人農業者の方々を含めた数値なのかどうか、伺います。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） 農業者及び農家とは、認定農業者、そして営農組織、そして個人の農業者を含んでおります。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 次に、担い手農業者を対象とした補助金は、農家全ての人を対象とした補助金か、またそうでないのか、伺います。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） 担い手農業者を対象とした補助金につきましては、認定農業者及び営農組織を対象としております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） それでは、担い手育成機械導入の補助金として、永平寺町は、現在の耕作面積の10%以上の面積をふやした場合に補助をしておりますが、町内の各地域での集落営農及び認定農業者は今後、現在耕作している面積を10%ふやす状況にあるか否かについて伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） この補助金の採択条件といたしまして、その一つといたしまして、水稲作付面積の10%の規模拡大、または水稲作付面積の10%以上のレンゲ米の作付等が主な上限でございます。

今現在の町内の担い手の集積率でございますが、約57%弱でございますが、10%ふやすということは可能でございますが、地域性もありますので、その辺につきましては再度精査をしてまた今後協議してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） それでは、現在、認定農業者として認定されている認定農業者は、認定されたことによって何か特別にメリットがあるのかどうかについて伺います。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） 認定農業者のメリットといたしましては、認定農業者にしか交付されない補助金もございまして、経営所得安定対策補助金のゲタ対策、これは麦、大豆等の畑作物の補助、それとナラシ対策といたしまして、価格下落の9割の補助等の支援補助金があります。

また、町におきましては、担い手を対象といたしました担い手育成機械導入事業補助金、地域振興作物・推奨作物支援事業補助金等がございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 麦の単価について伺いますが、麦の種まきは前年10月であります、収穫は翌年の6月後半であります。しかし、単価の発表は、収穫年の3月から4月に発表される水田農業構造改革対策のしおりの中で発表されますが、これは計画的に作付をし収益を見込む農家にとりましては大きな収益の差が生じることとなりますが、この件について伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） 次年度の単価を決定するための資料となります当年度の麦、ソバなどの補助対象作物の作付面積及び生産数量の確定でございますが、これは12月ころとなりますので、しおりの発行は例年1月頃となります。また、当補助金は予算の範囲内において決定することから、栽培面積が多い場合は単価調整がございます。この辺もうたっております。

それとまた、平成31年度より、また麦に対する播種前に提示できるように、町といたしましても努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 水田の減反は、認定農業者や集落営農は収益を見込んだ計画的作付を行っておりますが、また同時に維持管理もしております。しかし、個人農業者は減反のための減反であることから、種まきのほうは野放しであります。目的は違いますが減反補助金は反当たり同じ単価であります。この件について伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） 国の経営所得安定対策、水田フル活用でございますが、米以外の園芸作物に係る補助金につきましては認定農業者と農業者との差をつけていないのが現状です。国は、認定農業者、農業者とも平等に扱っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） それでは、農協には、農家の生産、販売促進のために Kantori その他の改修や販売施設、例えばれんげの里などに多額の補助金を出しているかと思っております。

しかし、農協は、農家への対応としての一例を挙げますと、麦の買い取り価格はキロ30円ですが、乾燥料はキロ32円であると聞きました。農家にとって、田起こし、維持管理は自分で行いますが、麦の種や刈り取り、肥料は全て農協にお願いをしている状況です。

この状況から見ますと、減反補助金を頼りにして農家は減反を行い、農協のために最初から赤字を覚悟で作付、生産をしております。

永平寺町は、農協の営利と存続の目的で今後とも補助金を出していくのか。また、この仕組みでよいのか否かについて伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） この麦の問題でございますが、単純に買い取り価格と乾燥料だけ見ますと、今のおっしゃるとおり赤字となります。

そのほかに、実は補助金、今お話ございましたけれども、麦には、経営所得安定対策交付金のゲタ対策ということで、10アール（1反）当たり2万円の国からの補助がございます。それと水田活用の直接支払交付金、これも10アール当たり3万5,000円が支払われます。そして永平寺町からは水田農業構造改革補助金として、平成28年度につきましては10アール当たり1万5,000円。合計、補助金を合わせますと7万円が支払われております。

ということで、麦生産者にはトータルで補助金7万円支払っているということで、麦の買い取り価格、乾燥料だけの差額を見ますと赤字でございますが、トータルでは黒字となります。これにつきましては、国の政策、またあれもありません、町といたしましては継続してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 平成30年には減反施策が全面撤廃となりますが、これに伴いまして稲の作付が100%となることが想定されるかと思いますが、今後どのような指導及び対策を行うかについて伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） 平成30年に生産調整が廃止となります。国におきましては米の直接支払交付金は廃止としますが、これまで同様、生産調整率は提示をして、生産者には継続して生産調整をお願いして米の生産過剰にならないよう指導し、米価が下落しないように努めることとしております。

また、今後の対策につきましては、国、県の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 次に伺いますが、米のもみすりの網目は、他県の精米工場では特に網目の指定をしておりますが、一等米で高額販売していると聞きます。しかしながら、特に苦情はないとのことですが。

永平寺町は、以前は網目1.75でありましたが、現在は1.9と網目が広く規定されていることから、米は大きな粒ぞろいで良質であります。単価は他県

よりも安い状況にあります。また、網目が広いことから収量も減少しておりますが、同時に水分につきましても、15%以上は1俵300円の減額とのことでありますが、こうした農家への極端な負担を課すことについて町はどのように考えているのか伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） 網目1.9ミリにつきましては、福井県がより大粒で高品質なお米を目指しまして福井米の定義といたしております。その中の一つとして1.9ミリ以上の網で選別された米といたしております。また、水分率15.5%以上につきましては、国の農産物検査基準によりまして県下一律で追加金を徴収しているところでございます。

農家の皆さんには検査基準におさまる良質なお米をつくっていただくことで、単価の向上と所得向上につながるものと町としては考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 鳥獣害対策防護柵をおのおのの地区で必要と思われる区域だけを設置しておりますが、地域間の防護柵の連続性がないことから効果が出ていないのが現実であります。

永平寺町として、地域間の防護柵についてはどのような対応を考えているのかについて伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） 鳥獣害対策の被害防止でありますネット柵及び電気柵の設置につきましては、地区からの要望を受けまして設置を行っております。集落間の防護柵につきましては、これにつきましても地域間で話し合っていたきたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 次に、農家の所得向上といたしましては、米の消費拡大への推進、また減反の撤廃を鑑み、水田のフル活用による米粉用米など、飼料用米やそうしたものの生産を促し、販売価格の向上とコスト削減を図ることが必要かと思いますが、今後の施策があれば何か伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） 今後の施策についてでございますが、それぞれの実情に

応じて異なりますが、生産、加工、販売の一体化の取り組み（6次産業化）と、そして地産地消の取り決めをさらに促進するため、農産物直売所等へ出荷する生産者への支援、また永平寺ブランドによる付加価値の向上支援とともに、販売につながるJAの営業努力に期待をいたしているところでもございます。

また、米粉用米と飼料米等の新規需要米につきましては、需要状況を見きわめながらJAと関係機関と相談しながら検討してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 今後、米の生産は頭打ちとなることが想定されますが、農家の所得向上への対策が必要かと思えます。今後の課題としては、農家は販売価格の見直しや販売先の確保に努め、コスト削減を図る中で販売の企画力の向上と、畑作や果樹、また野菜、畜産の促進を図りながら企業との連携構築をすることが課題ではないかと思えます。

この課題を推進するに当たりまして、永平寺町としての役割と指導について伺いたいと思えます。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） 町の役割と指導につきましては、意欲のある農業者には積極的に支援、指導を行っていくことが必要であると考えております。しかしながら、農業者やJAがみずから取得向上やコスト削減に向けた取り組みを行っていくことが重要だと考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 減反及び補助金の撤廃に伴いまして、今後は農協が社会情勢の変化や組合員のニーズの変化を的確に捉えることが必要かと思えます。

農協は、社会情勢と組合員のニーズの変化を捉える中で、農業者の所得増大につながるよう指導するとともに、農協の販売力の強化や生産、また資材等のコスト削減を図り、農協による農業自営など、農協の新事業を構築しながら農産物の販売量の拡大や、そして生産コストの縮減を図ることによって農家の所得向上につながるかと思えます。

また、消費者のニーズに合った農産物を生産することによりまして消費者のニーズにも寄与できるのではないかと思えますが、今後の農協への補助金にちなんでこの件について伺いたいと思えます。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） 農協への補助金につきましては、農家の所得向上と生産者、生産組合の要望を受けまして、農協に対して生産拡大と農家の労力の改善のため、機械整備に対する支援を行っております。

今後の農協への支援につきましては、農家（生産者）の所得向上と生産意欲につながる支援を考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 農業従事者の高齢化が進むことから耕作放棄地が見られますが、今後、農業の担い手を育てる、支える仕組みを強化し、担い手の育成確保が急務と思われませんが、担い手を育てるには、また担い手を支えるにはどうしたらいいかについて農家とともに行政も考えることが必要と思いますが、この件についてはどのように思っていますか。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） 農家、また担い手の育成につきましては、農家、また組合員をまとめております農協が主体となって農家の育成を行うのが妥当だと考えております。

町といたしましては、担い手や農家の育成のため町独自の施策を行っておりますが、農協や関係機関と連携を図り、農家育成に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 農協は農家が自主的につくった民間組織ですから、行政の関与には限界があるかと思いますが、農協の事業は、信用や共済事業に重点を置くだけでなく、農協の本来の役割である地域の農業振興に力を入れるべきであるかと思いますが。

関連質問として税務課長に伺いたいと思いますが、農協には一般企業に比べて法人税が安いことや出荷施設などの固定資産税が免除されていることなど、さまざまな優遇措置があると聞きますが、この優遇措置について伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（齋藤則男君） 税務課長。

○税務課長（歸山英孝君） 農業協同組合に対します優遇税制でございますが、まず

固定資産の家屋に対する優遇がございます。農業協同組合の事務所、倉庫に係る家屋に対する固定資産税は非課税となっております。

次に、償却資産に対する優遇がございます。共同利用に使用する機械、装置は3カ年間、2分の1の軽減措置を受けることができます。さらには、国の法人税でございますが、通常ですと23.9%の税率が適用されますが、19.0%の軽減税率によって税額を決定しております。国の法人税の税額がそのまま法人町民税の課税標準となりますので、間接的にはございますが、法人町民税においても優遇されているということになります。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 1問目の質問はこれで終わりたいと思いますが、今税務課長が説明された以外にも、農協は民間組織ですが、金融事業や保険などの共済事業を初め、スーパーマーケットやガソリンスタンド、それに病院などを経営することが許されております。これは、食料難の時期に農家を育て食料を確保する目的で優遇措置を施したことによるものと思います。こうしたことを考えれば、地方農業の振興には行政にも責任があるかと思えます。

行政としても、優遇措置などを条件に、語ろう会での農家のこれまでの質問内容について改善措置を指導することをお願いいたしまして、1問目を終わります。

次に、包括的連携協定について伺いたいと思います。

町長が県内市町村長の先陣を切りましてトップセールスマンとして県内外を縦横無尽に活動する姿が新聞紙上で報道されております。こうした報道から、町内地域の方々を初め、知人から永平寺町の町政について問われることがありますので、この一端をお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

去る11月9日、県立大と永平寺町が地域活性化や教育に関する包括的連携協定を結んだと報道されておりますが、これは長期的な協力を前提として、各種分野や案件ごとだけではなく、包括的な協力方針を定めることで双方がメリットを共有できると判断されたことによるものと思っておりますので、次の点について伺いたいと思います。

初めに、中部縦貫道路が大野から永平寺町までの区間において来年の春には開通いたしますが、他県、他市町との地域間交流について、県立大とのディスカッションの中ではどのように進め地方創生につなげたいのか伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） 県立大学との協定につきましては、去る11月9日に包括的連携協定を締結させていただきました。協定には6項目ございますので、主な内容だけご説明を先にさせていただきます。

1つ目に、地域振興を担う人材の育成としまして、地域の歴史、文化、産業を学ぶフィールドを永平寺町は提供して、インターンシップ活動などを通して地域と触れ合っていただくことになります。

2つ目に、地域社会の活性化及びまちづくりとしまして、地域資源の有効活用策などの提言や共同研究、魅力あるまちづくりへの専門的アドバイス、支援をいただくことになっております。また、大学の施設及び町の施設の相互、お互いの有効活用を行いたいと思っております。

3つ目に、教育及び学習機会の提供としまして、各種団体等への出前講義や講座を充実させ、地域住民と学生との交流の推進などを行うことになってございます。

以上が内容ですが、ご質問の他県、他市町との地域間交流につきましては、福井県立大学には県内にはない経済や経営の専門家がおられます。この方々のアドバイスや支援をいただきながら常に連絡を密にしまして、地方創生につなげていきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 建設課のほうで、中部縦貫自動車道、永平寺大野道路の開通に関連しましてお答えさせていただきます。

永平寺大野道路全線開通によりまして、移動時間、距離の短縮で人や物の流れが変わってまいります。そういった動きの中で地域間交流が活発になり、産業振興や観光客の誘致の促進など、より開通効果が発揮されるように連携をしていきたいと考えております。

今後は、連絡協議会等の設置によりましてアドバイスや支援をいただきながら、地域の活性化につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 次に、田園回帰の時代を開くと題して、永平寺町を全国にアピールできる豊富な地域資源に恵まれている、これらを強力に情報発信する中でブランド化につなげるのが大切であるとしておりますが、包括的連携協定の中でどのように見出していきたいのか伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） 今ほど総合政策課長のほうから連携協定についてご説明をさせていただきましたとおり、包括連携におきましては、産業振興など6つの項目において連絡協議会を設置し、協議を重ねていくこととしてございます。本町には2つの大学があるというメリットを最大限に生かし、福井県立大学の地域経済の専門的知識と町民の皆様、それと恵まれたこの町の地域資源を結びつけて産業の振興につなげてまいりたいと考えております。

この協定を受けまして、11月23日には、県立大学の学長を初め、学生の皆さん37名に大本山永平寺で座禅をしていただいて、各自自由に門前のまち歩きをしていただくなどの体験をしていただき、そのアンケートにより学生目線でのご意見をいただいております。

また、ブランド戦略推進委員会や町のチャレンジ企業審査会には大学の教授にも参加していただいており、それぞれの知識を生かした提案やご意見をいただく。このほか、周遊・滞在型エリア創出プログラムにおきましても、県立大学の地域経済研究所の教授及び学生さんから参画をいただき、まちづくりの視点でのご意見をいただくなど、今後のまちづくりに生かすような取り組みを行ってまいります。

包括的連携協定を結んだことにより大学からもたらされる知識などを生かし、永平寺町の特有のもの、永平寺町でしか体験できないものなど、これまでの事業に新たな視点での事業展開の協議を重ねながら、町内の産業、企業の支援、永平寺ブランドの育成などに生かしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 最後になりますが、国体を2年後に控える中で、町内各種スポーツの振興と環境整備が必要かと思えます。

家庭婦人バレーボールなどは、国体に備えまして、町内バレーボール大会において隣接市や町のバレーボールチームを招待して大会を盛り上げようと努力をしております。他の各種スポーツにおきましても国体へのムードを高揚させることが必要かと思えます。

また、環境整備におきましても、花いっぱい運動もいま一つ盛り上がらないのが現状かと思えます。

また、小さなことですが、子どもや老人が横断歩道を渡るに当たりまして黄色

い横断旗がありますが、ビニール製のため、横断旗は、寒いとき、また古くなったものは開きません。しかし、きょう朝、再度点検をいたしましたところ、布製に新しく取りかえてあります。これは大変ありがたいと思いますが、町内各地においても再度点検をして整備していただければありがたいなと思います。

こうした身近な環境整備、いわゆる花いっぱい運動や横断歩道旗などの振興と整備が必要かと思いますが、これは包括的連携協定の中での位置づけについてはどのようになっているのか伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山田孝明君） 今、議員さんのほうから、競技団体であるソフトボール協会、いろんな形で対応というか、取り組んでいるということで本当にありがとうございます。

今、教育委員会としましても、町の体育協会主催の大会等と連携をしまして、本町で開催される、例えばソフトボールとかバスケットボール、ハンドボール競技、そういった競技の普及とか啓発として、例えば各種の教室とか地元国体選手からの指導を受けるとか、そういった機会を計画していきたいと思っております。これは町単独というよりも、いろんな団体と協力してということでございます。また、地元の選手育成というんか、そういったことでも競技力の向上、そういったことの取り組みも検討していきたいと思っております。

また一方、施設関係、町としましても、公共施設の再編計画を今上げさせていただいておりますが、例えば松岡総合運動公園グラウンド及び海洋センターのプールとか体育館の整備関係、また永平寺緑の村ふれあいセンター関係の各修繕、そういったものを計画的に、今年度もやっておりますけれども、来年度、29年、30年度に計画的にやっていきたいと思っております。

また、先ほどの大学との包括的連携の件ですけれども、最初、総合政策課長が述べたとおり、いろんな項目があります。そういった観点で、例えば大学の地域交流の施設とか、また本町のいろんな社会体育、グラウンド等も含めた体育館

施設関係を相互に利用しやすく、またお互いが、当然管理運営しているわけですけれども、その利用を促進できるようなことを利用しやすく、また連絡協議会の中で検討を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 国体推進課長。

○国体推進課長（家根孝二君） 国体推進課の立場として申し上げたいと思いますが、

今ほど花いっぱい運動がいま一つ盛り上がりには欠けているのではないかとということですが、現在、本国体に向けまして、花いっぱいの里親募集ということでは、2,000個の募集をかけているところであります。現在1,500以上、1,600に近い応募がありまして大変ありがたいことではあります。今後また引き続き募集を行っていきたいと考えております。来年度、実証栽培を経まして本国体に向けて取り組んでいきたいと思っております。

そういうことで、県立大学との包括的連携協定の中で、まず今ほど言いました花いっぱい運動のプランター栽培、あと学生ボランティア、こちらのほうの協力、あと予定しておりますクリーンアップ作戦のほうの参加をお願いしたいというふうに思っております。

あと、ソフトボール、ハンドボールの競技の練習会場といたしまして大学の施設をお借りできないかというふうに思っておりますので、今後、大学側と協議をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回、県立大学との包括協定を結ばせていただきまして、まずその専門的な先生とかとのいろいろなご意見を聞く場、もう一つは学生さんと町民との交流というのを深めていけばいいなと思っております。その中で、例えば、福井県立大学にはサークルとか部活がたくさんありますので、ママさんバレーボール大会に県立大学の女子バレー部が交流試合に参加していただくとか、公民館活動に文化部と一緒に何かやっていただくとか、そういった趣味といいますか、取り組んでいることの共通点で交流を図れるような、そういったことも大学のほうと協議していきたいなと思っておりますし。

もう一つは、今、永平寺町、県立大学を含めいろいろなところと協定を結ばせていただいております。やはりこれからの行政運営といいますか、地方創生に向けて、いかに専門的な情報、世の中の流れ、そういったものを把握しながら進めていくかというのが大事ですし、そういった中でそういった各団体、大学、また労働局のような組織、そういった方が持っている情報であったり経験であったり、そういったことをいかにこちらが吸収して行政のいろいろな施策に結びつけていくかというのも大切です。今考えておりますのが、今いろいろなところと結んでおります。その協定を結んでいるところとの連携といいますか、今度は銀行さんと県立大学さんであったり労働局であったり、そういったところとの連携という

のも図っていただいて、より強固な連携にして行政運営に結びつけていきたいというふうに考えております。

それと、花いっぱいのお話もありまして、今、国体推進課、いろいろ取り組んでおります。実は、その花を植えている住民の方は結構、本当に多くたくさんいまして、今考えているのが、その花を植えている人たちのサミット、永平寺町内でそういった一緒に趣味を持たれている方が一堂に会していただいて、「どういふうに花を植えていったらいいか」とか「私たちはこうやって植えてるで、なら私たちのつくった種使ってみたら」とか、そういったサミットを開いて花いっぱい運動につなげていきたいなというふうにも思っております。花いっぱい運動は国体のためではなしに、国体が終わった後も一番身近にできる環境整備、住民参画といいますか、その一つだとも思っておりますので、この花いっぱい運動を大切にしながら進めていきたいと思っておりますので、また応援よろしくお願ひします。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） これをもちまして一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩します。

（午前10時43分 休憩）

---

（午前10時55分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、16番、長岡君の質問を許します。

16番、長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 改めまして、おはようございます。

すごく今、私、緊張してるんで、ちょっと自分の緊張をほぐすために余計なことをしばらくしゃべらせていただこうと思うんですけども。

実はけさのことなんですけれども、ちょうど7時過ぎだったと思うんです。我が家のリビングが北向きになってるんですけども、北のほうに大きな、それこそ本当に色鮮やかな虹が真っすぐ天に向かって出てきておりました。

実は今回、開会からきょう再開するまでの間、1週間以上の日にちがありまして何となく私の中で間延びしてしまったような感じがして、一般質問に対する緊張感というのがどこへ飛んでってしまって、きのうになって、ええっあしただと

いうふうな思いでいたんですけれども、そうした思いで、どうしよう、どうしようと考えながらいたときに出了虹だったものですから、この12月の暗雲立ち込める空の中、それはそれは鮮やかな虹だったものですから、思いつき背中を押されるような思いできょうは出てきたわけなんですけれども。

何ていいでしょうか、それこそ本当に余りの大きな虹だったものですから、この虹がずっと出ててくれたらなと思ったんですけど、それが色薄れるのにはそれほど時間は必要ではありませんでした。すぐに薄くなってしまい、そして今度は見えるか見えないかわからないぐらいの色で丸く円を描く、こういう虹になっておりました。最終的に虹も頑張ってたなというふうに私は思いながら虹を見てきょうは出てきたわけでございます。

余談はさておきまして、今回は3つの質問を用意させていただきました。この質問の中には、理事者が本来やっていたら、それから思っていたら、考えていらつしゃることと、私を含めました町民の皆さんがそれによって感じていることの間で若干の食い違いがあるかなという思いもしましたので、あえて3つ質問させていただくようにしたわけなんですけれども、もし思い違いとか勘違いがありましたら、ぜひ、そこはそうじゃないんだよ、こうだよということをおっしゃっていただければと思いますので、どうぞ最後までよろしく願いいたします。

では、1つ目の質問であります在宅高齢者対策についてお伺いしていきたいと思っております。

まず、本町におけますひとり暮らしの高齢者、それから老老世帯、家族と同居していても日中ひとりになってしまう高齢者は町内にどのぐらいの数がいらつしゃるのか。地区別に教えていただければと思いますので、お願いいたします。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） それでは、地区別の数字についてお答え申し上げます。

ただ、日中独居の高齢者という数を正確につかむ資料というものはございません。ですから、28年1月1日現在の住基データを活用しまして概算で取りまとめたものであることから、現実的な数字とはちょっと離れるということをご承知おきください。

それから、前提として、65歳以上の高齢者は28年1月1日現在で5,502人、要介護認定者は960人ということをお願いいたします。

それから、デイサービス利用者ということも質問でありましたが、こちらについては用意できませんでした。要介護認定者ということでご承知おきください。

それではまず、65歳以上の単身世帯の数で申し上げます。松岡地区で330人、永平寺地区で170人、それから上志比地区で70人の方が65歳以上の単身世帯ということです。なお、施設入所者数はこの中から省いております。

それから、65歳以上の老老世帯ということで申し上げます。松岡地区が530人、永平寺地区が430人、それから上志比地区が270人ということでございます。老老世帯の中身ですが、夫婦お二人という世帯もあれば息子さんとお父さん、お母さんという4人世帯もございます。3人世帯もございます。そういった数で今の数字でございます。

それから、65歳以上の日中単身世帯ということで、松岡地区が350人、永平寺地区が270人、上志比地区が150人という数字でございます。

それから、認定者につきましては、65歳以上の単身者世帯のうち、松岡地区は330人のうち80人が認定者、永平寺地区は170人のうち30人が認定者、それから上志比地区は70人のうち20人が認定者という数字でございます。

それから、65歳以上の老老世帯の中では、松岡地区530人のうち60人、それから永平寺地区は430人のうち40人、上志比地区は270人のうち40人でございます。

それから、65歳以上の日中単身世帯では、松岡地区350人のうち60人、永平寺地区270人のうち40人、上志比地区150人のうち30人が認定者という数字でございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） やはり人口2万人のうちの1万九千何がしだと思いますけれども、そのうちの5,500人が65歳以上の高齢者ということになると、先ほどの川治議員の質問の中にも総人口の26.何がしが高齢者になってますというお話がありましたけれども、まさしく現実だというふうに思っております。

その中でこれだけの高齢者がいらっしゃるということで、高齢者の状況や情報は庁内、役場のどこかもしくは役場外のどこかで管理していると思うんですけど、それはどこで管理されて把握されているのでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 高齢者の状況を把握する体制ということですが、ま

ず町では福祉保健課が窓口となります。あと地域包括支援センターであったり在宅介護支援センター、それから民生委員さん、福祉委員さんから随時情報提供をいただくということになります。必要とあれば、関係者が寄ってケア会議という会議を開催して情報共有を図ったり、それから対策を検討したりしております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 介護を受けてらっしゃる方につきましては、いろいろなところで、またいろいろな方々のお世話になりながら、情報の提供あるいは状況の把握等をして、かなり町としてもつかんでいらっしゃるとは思います。それはよくわかるんです。

ですけれども、介護認定を受けていなかったり、その状況に乗らない方もたくさんいらっしゃるわけです。例えば松岡でいえば、独居の、ひとり暮らしの高齢者に関して330名がいらっしゃるということをおっしゃいました。そのうちの80名につきましてはデイサービス、一応介護認定を受けているということであれば、残りの250名というのは、誰からもと言うとおかしいですけれども、そういうふうなところに乗っていない方なんですよね。単純に250名全員が乗っていないかという、そうでははいと思います。いろんな、民生委員だとか福祉委員さんだとか、あるいはほかの支援されている方によってちゃんと手厚く受けているかもわからないんですけれども、やはりどうしてもひとりでぽつんとおうちにいらっしゃる方、老老でぽつん、ぽつんと二人、この時期ですとこたつに相向かいになりながら座って1日を過ごしてる方とかというのがふえてくるのではないかなと思います。

中でも一番心配なのは、朝晩、夜から朝にかけては家族がいて団らんもあるんですけれども、日中になると若い人たちは仕事に出かけていってしまって独居になってしまうという方もいらっしゃるのではないかと思います。そういう方の不安というのがかなりあると思うんですけれども、そういう方、要するに介護を受けてらっしゃらない、しかも家族が同居していて、ですけれども日中はひとりぼっちになってしまう、そういう方の現状についての対策というのは何かお考えになってらっしゃるのでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 高齢者の単身世帯の不安解消ということで、緊急時の対策ということも含まれると思います。

まず、6月の在宅福祉サービスの中でもご説明申し上げましたけれども、町内の全世帯に緊急時情報カードというのを設置をお願いしております。既往症とか緊急連絡先を記載しておき、救急車でありますとか警察官への情報提供等をするものでございます。

それから、緊急通報装置の対応事業というのを実施しております。65歳以上の単身者や身障1、2級の単身者の方に、電話回線を利用した通報装置を貸与しております。安否確認とか緊急時の対応を図るということでございます。

それから、軽度生活援助事業とか配食サービス事業の中でご利用いただく場合には、民生委員さんとかの見守りも含まれております。軽度生活援助事業では月2回でございますし、配食サービスでは週3回の見守りができるということになります。そのほか、地域ふれあいサロンへの勧誘でございますとか老人センターの利用なんかも啓発しております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

今課長がお答えいただいたのは、あくまでもある程度把握されている方だというふうに、私はそういうふうに聞こえたわけなんですけれども。

例えば、認知もなければ歩行も、それから自分の生活もある程度できるという方、たくさんいらっしゃるんですけれども、3月ぐらいから11月ぐらいまでは自分の趣味を生かして畑に行ったりとか、またお天気がよければ近所のおばちゃんとかと話をしたりとかというのができるんですけれども、できてそれなりに楽しんでいらっしゃる方というのがいると思うんですけど、今のこの時期になって、この12月の時期から来年3月中ぐらいまでといいますと、やはり雪が降ったり雨が降ったりという毎日が続きます。そうするとそういうお年寄りは何をしているかといいますと、畑に行くこともできないですし、畑に行ったところで作物ができるわけではありませんで行く必要もないと思います。そうかといって、寒い北風が吹く中、外へ出かけようかという気にもならないのではないかなというふうに思います。じゃ、何をしているのかなと思いますと、家の中でテレビとこたつとストーブが盗まれないようにじーっと番をしている。そして朝から晩まで、ご飯になればちょこっと立って、何メートルか先のキッチンに行ってお飯を食べて、また何メートルか先に歩いて戻ってもとの場所に座るといって、こういう生活をお年寄りはされているのがほとんどではないかなというふうに思います。この

お年寄りがこの時期になると、やはりどうしても、万が一何かあったとときに見つけてもらえない、助けてもらえない、あるいは孤独感を感じてしまうというようなことが起きてくるのではないかなというふうに思いました。

そういうなのを目の当たりに見てまして、今回ちょっと調べてみたいなと思ひまして、実は老人センターと、それから宅老所、デイサービス、小規模多機能居宅介護施設の違ひは何なのかというのをちょっとネットで私なりに調べてみました。

老人福祉センター、松岡にも翠荘にあるのがそうだと思うんですけども、これは高齢者を対象に趣味や娯楽を通じた交流の場であり、さまざまな目的で気軽に利用できる施設というふうに記載がありました。年齢制限とかそういうなのも書いてはありましたけれども、それは別としまして、誰でもが行けるところというふうに書いてありました。

また、宅老所というのを調べてみましたら、託児所の「児」を「労」に変えた介護事業所で、宅老所の利用には3種類あり、デイサービス、訪問サービス、宿泊サービスとなっております。もう一つ、近年では小規模多機能居宅介護という制度が導入される中で、保険対象外の宅老所という名前のもはなくなりつつあるという傾向にあるというふうなことも書かれておりました。

じゃ、宅老所が託児所の「児」を「労」に変えたものであるならば、実際のところ、私が思うには、デイサービスであったりとか訪問サービスであったりとか宿泊サービスという、そのデイサービスという観念が、実は町内にありますデイサービス、本当に介護認定を受けてお風呂だとか食事だとかをしてもらうところがデイサービスのように私は感じてたものですから、これって普通に考える、私が思ってた宅老所じゃないよねというふうに感じたのは事実です。私が思っていたのは、正直言いますと幼稚園の高齢者版みたいな感じで、希望者があれば誰でも一定の年齢に達すればそこへ、有料でしょうけれども、通所できる。別にお風呂もひとりで入れるし、お手洗いも自分で行けるし、食事も自分でできるし何ら介護は必要ないけれども、日の日中ひとりでぼつんといるのが寂しいから、そういう施設へ行って孤独感を感じることなく自分の趣味なんかを生かせるような場所があったらいい。むしろどちらかというとな老人福祉センターに近いようなものが宅老所だというふうに思っていたわけなんですけれども。

以前、どの議会だったかは忘れたんですけども、宅老所の新設という話があったような記憶をしているんですけども、そういった意味での宅老所というの

についてはその後どういうふうになっているのか。もしなければまたないで、今後考えていきたいということがあればそれを教えていただければと思います。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これからいろいろな福祉施設の充実というのは、少子・高齢化が進む中で必要になってくると思っております。その中で宅老所というものも検討していかなければいけない大切な施設だということも認識しております。ただ、65歳以上の方、実は今、永平寺町でも30%弱の方が65歳以上になられてまして、活躍をしていただきたい。もっともっといろいろに。

この前も健康長寿クラブの方とお話ししているときに、「私らは時間幾らでもあるで、何でも町のためにやりたいで何でも言うてくれ」という、そういった心強いお話もさせていただきました。今、健康長寿クラブの皆さん、福井大震災の語り部であったり3年日記であったり、またこういうこともやってみたい、ああいうこともやってみたいという、そういった意欲的な提案もいただいております、どんどんどんどんそういう参加する輪を広げていただくこともお願いしたいなと思っておりますし、また先ほどの花いっぱい運動もどんどんどんどん参画していただく、そういった事業を町が関係団体、また公民館、いろいろなところがすることによっていろいろな場面で活躍していただく、そういった機会をつくっていくといいますか、参加していただく、また活躍していただく場をつくってきたいなというのも一つ思っておりますし、また上志比のほうの旧小学校は今壊しておりますが、その体育館を利用して冬でもスポーツができる環境といいますか、そういった環境整備で、今までですと冬の間はなかなか練習で集まれなかったのを、そういったところでまた交流を深めていただくとか、その後、温泉に入って帰っていただく、そういったいろいろな大先輩方の活躍の場というのを創出していくのも私たちの務めだなと思っております。

福祉施設の充実というのも大切なことだと思いますが、「私、あんな福祉施設じゃなくて、こういった趣味のことがしたい」とか、いろいろなニーズもありますんで、活躍していただいて町政の、町の発展にまた協力していただく、そういった取り組みを行っていきまして、誰かといつも会っていて地域の活動もしていて孤独感を感じない、寂しいなと思ったら誰かに電話してまた行ける、そういった環境になればいいなと思っておりますので、またよろしく申し上げます。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 議員おっしゃるとおり、これから冬に向かって高齢

者が宅内で過ごしてしまうという現実は確かにあると思います。ただし、そういった高齢者の方にもみずから気づいていただきたいというふうに思っています。まずは介護予防に取り組んでいただいて、それから社会参加もして、ふえていくであろう要支援1、2の方についてはなるべく歯どめをかけていきたいというふうに思っております。

来年から新しい総合事業というのが始まります。これは地域で生活する高齢者が気軽に利用できるような事業所と申しますか、場所を既存の介護事業者さん以外にもシルバー人材センターとか、それからNPO法人、それからボランティアさんによる取り組みというのを期待しております。掃除とか買い物とか軽度の援助が必要な方については、できれば住民主体によるサービスを期待するものでし、そういった住民の方みずからが取り組むことによって介護予防につなげようと、そういった狙いもございますので、来年以降の取り組みとなりますが、生活支援協議体というものを設立して、地域で協議体をつくってサービスをつくっていかうというふうに考えております。

それから、宅老所の件でございますが、宅老所につきましては、現在の介護事業所の小規模多機能型居宅介護施設、これのモデルとなったような概念であります。全国には託児所と幼稚園と、それから障害者施設を合わせたような宅幼老所みたいな事業所もあるように聞いております。将来に向かってそのような事業者さんが出てきていただけるのは非常に期待するところでございますが、現状では町では、今年度オープンしましたグループホームと小規模多機能の1施設ずつがオープンしておりますので、現状では町による宅老所的な施設というものは計画はしておりません。民間さんの事業者さんのほうで出ていただけるのを期待したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

町長の高齢者に対する思い、それから町の体制というのは今お伺いしたんですけども、一つ、今、福祉保健課長がおっしゃってたのは多分富山型デイサービスというんで、要するに、高齢者の宅老所と、それから小さい幼児の幼稚園が合体して一緒な施設の中に同居するような、そういうのを、何か宅老所というか、そういうような中でも富山型デイサービスというふうに名前がつけられているそうです。

それも一応調べてきました。その中には、自宅でいられるような環境の中で小さい子どもたちと触れ合うことが、お年寄りにとっても、また小さい子どもにとってもお互いに相乗効果があって非常にいいことなんだよというのが、効果的なんだよというのがこれには書いてありました。それで一番最後に、富山型デイサービスは日本各地で拡大中であるということも一言書き添えられていた。これはもう全くの事実なんですけれども、ああ、素晴らしいことをやってる自治体もあるなと思いました。

私もこれで今現在2期目の議員で、丸6年がたちましたけれども、ずっと議員になったときから教育民生の常任委員会で活動させていただいております。その中では、常に宅老所というところも何か所かあちこち視察に行かせていただきました。すばらしくいいところというこの富山型というのも実際に見学させていただいたこともありますので、そのときはそのときで、たしか多分、一般質問でさせていただいたなというふうに思いました。

福祉保健課長のお話ですと、宅老所的なものにつきましては民間でというお話がありましたけれども、一緒に考えるのはまずいかもわからないんですけれども、幼児が通園している幼稚園や幼児園というのは義務教育でもありませんし、保護者が任意で入園させているというのが現状だと思うんですよね。その幼児園に入園させるという目的につきましては、保護者が日中、仕事等の理由によって不在となり幼児の世話ができないためであるという、こういう目的を果たすために幼児園や幼稚園はあるものだと思っております。本町では、この幼児園、幼稚園につきましては全て10園公立であります。それを同様に考えますと、日中お世話してくれる人または見守ってくれる人がいない高齢者のための宅老所というのは、民間にこだわるといふのはいかがなものかなというふうに思います。

公立の宅老所があってもよいというふうに思いますし、物理的に不可能かもわかりませんが、幼稚園、幼児園に併設するというのも可能ではないかというふうにも考えられますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 新しい提案をありがとうございます。

その点につきましては今後検討していくというようなお答えになりますが、ぜひ参考にさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 余り幼稚園、幼児園のことに触れるつもりはなかったんですけれども、今ちょうどこの時期になりますと、来年度の入園が決定したところか、決定するころだろうというふうに思っています。やはり旧松岡町をとって言えば、松岡小学校校区内での入園希望者というのはかなりあって、100%待機とは言いませんけれども、100%を校区内で受け入れることはできていないのではないだろうかというふうに考えます。そうした対策も町長の頭の中では考えてらっしゃると思いますので、ぜひそれをお考えになるのであれば、高齢者も含めてお考えいただければというふうに思っております。

高齢者はますます増加傾向にあると思います。多分、団塊の世代の方がある程度の年齢になればそれも減ってくると思いますけれども、ここ10年ぐらいはどうしてもふえる一方だというふうに思っております。高齢者が安心、安全に暮らせることは言うまでもありませんが、またその家族が安心して働ける体制というのが、一億人総活躍の時代と言われている中では急務ではないかと思います。今や待ったなしで介護保険も変わっていく状況にある中、町としてのご所見があれば教えていただければと思います。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 先ほども申し上げましたとおり、やはり大先輩方が参画できる、また大先輩方の知識、経験、そういったいろいろなものを生かせる、活躍できる、そういったまちづくりを推進していくことが、いろいろな形で参画して若い人たちから大先輩までがコミュニケーションをとれる、そういったまちづくりが求められていると思っております。

宅老所につきましても、宅老所をつくって、じゃ、そこで何をするか、どうしたら人が集まってくるか。ただ開設して誰も集まってこなくてもだめですし、やはり私思いますには、いろいろな趣味であったり目的であったり、これがしたい、あれがしたい。先ほどの花いっぱいサミットではないですが、そういった方々の情報を共有する場、それが公民館活動であったりいろいろなことがあると思うんですが、そういったことよっての連携といいますか、共有して切磋琢磨もしたり情報を共有して、「じゃ、私はこうやってやろう」という、そういったプロデュースといいますか、仕組みをつくっていったらなと思っております。

やはり高齢者の皆さんだけじゃなしに、若い人たちが尊重できる、「先輩はこうやってやるんですか」とか、若い人たちに「ちょっとこれ何か教えてくださいよ」とか、そういった環境づくりといいますか、そういったことを町の事業、ま

た公民館事業、またスポーツもそうですよね。今、70歳になられてもソフトボールをしたりサッカーをされている方もいます。そういった方々との活躍の場というものをしっかりつくって健康でいていただく、そういったことが大切なと思っておりますので、高齢者の皆さんが活躍できる、そういったまちづくりをしていきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

町長がずっとおっしゃってることの中に、この町には2つの大学があって、学生さんとの交流をしていきたいというお話をいつもされております。私は別にそれが悪いというわけではないんですけれども、もちろん若い方、特に若い方というのは自分の思いとかと言う場がないので、そういう方を交流することによってそういう方の意見を取り入れていくということは非常に有意義なことだと思います。

それと同時に、高齢者の方につきましても我々の大先輩ですし、少なからず私たちが経験しているよりも、より以上のことをたくさん経験されていることだと思いますので、そういった方がやっぱり安心して暮らせるまち、そして活躍できるまちというのが非常に大切なことだと思います。宅老所で預かって見守るだけが能ではないというのは十分承知しております。ですけれども、活躍できる方には活躍していただいて、保護が必要な方には保護の手を差し伸べる、こういったまちづくりというのが今後絶対に必要ではないかというふうに思っております。

この件につきましてはいろいろ考えていただけたと思いますので、このくらいにいたしまして……。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、県立大学との協定を結びまして、学生に特化してするのはないんです。学生と町民の皆さんとの交流、先ほど申し上げましたとおりに、スポーツの中で学生さんと一緒に、若い人たちと先輩方が一緒にスポーツをしたり文化活動をしたり、またまちづくりの点に関しましては、参画していただいている地域の人と、またその若い感覚を取り入れていく。行政は、学生さんだけに聞くのではなしに、地域の人と一緒にいろいろな視点で考えていただくということ。また、大学生の先生が出前講座といいますか、公民館とか今できるえい坊館とかいろいろところで地域の皆さん対象に講義をしていただく。そういった大学がある利点を生かしていくというふうな協定でございまして、学生のためとか

という、そういうのではなしに、住民の皆さんとの新しい空気といいますか、そういうことにつながっていけばいいなというふうに思っておりますので、ご理解よろしくをお願いします。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

私も別に学生に特化したというふうに思ったわけではないんですけれども、そういう学生を含めた若い人たちとの交流というのが非常に大切だなというのは十分承知しているつもりです。

ただ、何というんですか、残念なのは、県外から来ている学生さんというのは4年なり、あるいは6年なりすると大方の方が地元に戻られたり、またはここを離れていかれてしまうのではないかなと思うと。だからといって、学生さん、そういう方がいろんな提言していたことについて無責任な発言をしているとは思いませんけれども、少しでもよくなればというふうな発言をいただいているんだろうと思いますけれども、やはりこのまちに、もう実際に住んでいる若者の意見も活用してほしいなというふうに、活用してるのはわかるんですけど、何というんか、その重要度をアップしていただけたら。何かちょっと見えてこないなというのがあります。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 重要度はもちろん物すごくアップしておりますというか、もともとアップしております。ただ、学校との、学生さんとの連携というのが物すごくなかったもので、それに積極的に入っていただく。もう一つ、学生さんも住民票を持ってきて、住民ですのでそういったのはしっかりと、学生だからとかそういったのでなしに、平等に扱うところはしっかりと扱っていかねばいけないなというふうにも思っております。

もちろん地域に住んでいただいている若い人たちに活躍をしていただく中で、地域の若い人たち、どちらかといいますと、やはり働いている方が物すごく多くて、なかなかその参画の機会というのがないというのが大きな課題になってますし、現状だと思っております。そういった働いている世代、子育てをしている世代に今どういうふうにこの町政に参画していただくかというのが大きな課題になってますので、そういった点ももちろんしっかりとやっていきたいと思っております。

もちろん今、若い人たち、各地区では活発に、壮年会活動であったりもやって

いただいておりますし、いろいろな活動をやっていますが、地区では頑張るんですけど、もう1個上の町の何かというとなかなか参画が少ないというのもありますんで、そういったのも、「若者・学生まちづくり条例」なんです。「若者」が先に来ておりますので、それも学生のための条例でなしに、若者と学生の条例という、そういった位置づけで、もう一度その若者の参画もどういうふうにやっていけばいいのか見直す意味でこの条例の制定というのを今進めていっているところであります。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） ありがとうございます。ごめんなさい、町長。質問がないことまでいろいろお伺いして申しわけございませんでした。

では、この宅老所、高齢者の対策についてはこのくらいにさせていただきました、引き続きまして、同じ福祉のほうなんですけれども、2つ目に障害者総合支援法に基づく地域生活支援の拠点の整備ということで質問させていただきたいと思います。

近年、一口に障がい者といいますが、身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がいなど障がいが多様化しております。特に精神障がいや発達障がいは、その症状につきましてもさまざま、対応が非常に難しいというふうに聞き及んでおります。

第4期基本計画では、施設入所者の削減を行い、地域生活への移行を平成29年度末までに行うというのが計画されております。これによる対象となる人は本町にはいるのか。また、地域生活での受け入れ準備はできているのでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） お答えします。

第4期障害福祉計画におきましては、住みなれたまちで自立しながら生活できるようにという方針から、施設のほうから移行するという計画をうたっております。

本町に対象者はいるのかということでございますが、具体的なこの方というような特定をしているものではございません。対象者を見据えて設定はしておりません。それから、移行先ということでございますが、永平寺町においてはグループホームでの受け入れということを期待するものでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） グループホームにつきましても、昨年までは本町には1カ所だったのが、本年もう1カ所開設されて2カ所になったわけですね。2カ所になったんだというふうに意識してるんですけれども、今まで施設に入所していた人、居宅で介護したりというのは簡単なことはないというふうに思っております。住居の問題を初めとして、家族間の問題、地域での問題、支援の問題など、問題が山積みしているというふうに思います。

実施まであと1年3カ月余りしかありません。対象者を見据えているということでもないということですし、その対応はグループホームでということなんですけれども、やはりその状況に合わせての対応策というのはお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 状況に合わせた対応ということでございますが、現状におきましてはグループホームで受け入れをしていただくと。それから、その受け入れ先のホームの整備につきましては、永平寺町でという、行政単独でということではございません。福井市と合わせた圏域をもって整備していくということを計画しております。

ただ、整備したいという意向を持った事業者様はいらっしゃいますけれども、現実的にはまだ一歩踏み切れていないということで、二の足を踏んでいるというふうに聞いております。お話はございますけれども、そういう状況です。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） あと1年3カ月余りですから、該当するかもわからないと思っていられる方が安心して暮らせるような対応というのをぜひともお考えいただきたいというふうに思っております。

また、国の方針では、障がいのある人の地域生活を支援する機能の集約を行う拠点というのを平成29年度末までに各市町または各圏域で少なくとも1カ所以上整備するというふうになっておりますが、本町ではどういうふうな対応になっているのでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 今ほど申し上げましたけれども、福井市と合わせて圏域でグループホームの整備を考えているというところで、圏域内で1カ所の整備を予定しております。

ただ、事業者さんも、お話はあるんですけれども、いま一つ踏み切れないとい

う状況でございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 済みません、この障害者総合支援法というのがちょっと  
余り私もよくわかってなくて、今回初めてこの質問をさせていただきました。

というのは、今、圏域で整備するというふうに課長おっしゃってたんですけども、それがあと1年3カ月の間どうなるのかなという思いと、本当に障がいのある方がどうやって地域で暮らしていけるのかなと。特に一番問題になるのは、家族の対応が一番大変だろうと思いますので、そこら辺の対応を含めたことと  
思いましたので。正直言います、この障害者総合支援法につきましては私自身が  
勉強不足なものですから、きちっとした質問ができなくて申しわけないなという  
ふうに思ってますけれども、あと残された1年3カ月の間に、そういった弱い立  
場にある方が十分地域で、あるいはそういった別の施設でというところで今まで  
どおりの生活ができるように極力支援をお願いしていきたいなというふうに思っ  
ております。

この件につきましては、今申し上げましたように、余りにも私が勉強不足なも  
のですからこれ以上のことをお聞きすることができません。ですけれども、障害  
者総合支援法というのが変わって実施されるのは事実でございます。間違いのな  
いことですし、これから先、どんどんどんとそういうふうな方向に進んでい  
くのもこれまた事実だろうというふうに思いますので、ぜひとも障がいのある方  
も地域で皆さんと、健全な方と同様に暮らしていけることが一番大切というふう  
に思いますので、その点、十分にご配慮願いたいというふうに思います。

それでは、最後の質問の人口減少に歯どめをかけるにはということで質問させ  
ていただきたいと思います。

人口減少につきましては、地方創生総合戦略の中でも多方面にわたり計画がさ  
れていることは十分承知しております。計画されていることを一件ずつ考えると、  
他の地域に住んでいる人を対象に永平寺町に移住してもらうための施策が目につ  
いております。本町以外で生まれ育った人に本町に移住してもらうというのは、  
なかなか難しいというふうにも考えます。本町にかかわりのある人、特に本町で  
生まれ育った人が県外の大学に進学した、そういった人を対象に本町に戻って  
くる施策が必要ではないかというふうに考えております。

現在、学校給食無償化事業が進められております。保護者の負担軽減には十分

なっていると思います。給食費の滞納者がどれだけいるのかは存じませんが、給食無償化による人口の増減というのはあったのでしょうか。年間8,000万から9,000万円のお金が消費という形で消えてしまっています。このお金を、県外に学業のために出ていった人を町に呼び戻すために使ってはどうかというふうに思います。

例えば、町独自の奨学金制度があります。大学卒業後、Uターンで本町に戻り一定期間町民税を納入すれば奨学金の返納は免除する、あるいは減免するといったものであります。

今までにも奨学金については一般質問があったように記憶しております。再度検討すべき時期だというふうにも思いますので、町としてのお考えがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（坂下和夫君） 学校給食無償化に要する費用を奨学金制度の導入等で代替してはどうかというようなご質問でございますが、現在、学校給食無償化を進めておりますので、各校で給食費の滞納者につきましては該当者はおりません。

それから、給食無償化による人口の増減というご質問でございますが、教育委員会が、町内に転入または町内から転出する方につきまして、その目的を調査するというようなことはできませんので、個人情報保護の観点からも、ただいまのところ、学校給食無償化による人口の増減数というものは把握しておりません。

それから、町独自の奨学金制度について検討をということでございますが、これまでも議会からのご質問等で奨学金の制度を検討した経緯もございまして、町独自の奨学金制度としまして、一定の基準を満たす町内にUターンした方の奨学金返済を免除する制度など、確かに大学卒業後に本町にUターンする学生につきましては、そういう制度の導入によりまして効果は期待できるものと考えております。ただし、町内全ての小中学生が恩恵を受けます現在の給食無償化に比べまして、奨学金で恩恵を受けます学生は限られてくると考えますし、町内全ての児童生徒が公平にサービスを受けられるということは学校給食無償化の最大のメリットではないかなというふうに考えております。

学校給食につきましては、子どもたちが家庭の経営状態にかかわらず栄養バランスのとれた給食を気兼ねなく食べることができ、教育の充実ですとか保護者の経済的負担の軽減にも役立っていると存じますので、現在の学校給食の無償化に

つきましては引き続き継続させていただきたいなというふうに考えております。

簡単ですが、以上です。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） 雇用の対策という言葉が出ましたので、そのことについてちょっと労働のほうから申し上げますと、町内では就職増の取り組みといたしまして、議員もご存じのように、ことし7月8日に福井労働局との間で雇用協定を結ばせていただきました。これは、多様な地域資源を積極的に活用した新たな安定雇用の機会創出等を相互の連携を密にして行うことで地域住民の雇用の安定等を図ることを目的とさせていただいております。

その中で、町内の大学の卒業生を、県外の大学で学んでいる皆さんに町内へ戻っていただくという、Uターンを考えている皆さんの情報提供といたしまして、ことしお盆の8月12日から15日まで福井市のアオッサで就職相談会を開催させていただいております。また、年末の12月30日には町の商工会本所、松岡のラッキーの横です。そこで就職等の相談会を開催する予定で準備を進めております。また、11月からは、町ハローワーク、商工会の職員と一緒に地元の企業を訪問し、雇用状況とか今後の採用計画などの情報を収集して、その情報を発信をしていくこととしております。このほか、県外で就職されている方で永平寺町に戻って就職を考えておられる方につきましてもあわせて情報提供しております。町内へのU J I ターンの増加、本町に戻っていただくような取り組みを行っております。

また一方では、本町での働く場の確保につなげるための事業もあわせて繰り広げているところでございます。例えば門前街なみ整備事業では、門前地区に県とお山と町が三者一体となって旧参道、永平寺川整備宿坊の建設を行い、改めて福井県を代表する観光地であるという磨きを行い、多くの観光客の誘客を目指しております。また、永平寺並びに「ZEN（禅）」という、この地域特有のブランドを町民の皆さんに認識していただき、広く活用していただくための各種団体、事業者からブランド戦略推進企画委員として参画していただき、民間の目線でのご意見をいただきながらブランドの向上に努めているところでございます。

これらの事業は地域振興のための一つの手段でございまして、町全体ににぎわいを持たせ、永平寺町の魅力向上につなげるための事業と考えております。いろいろな事業を実施し町内外へ情報を発信することが、永平寺町を活性化させ、にぎわいを取り戻すことにつながっていくものと考えております。その過程の中で

産業にもいい影響を与え、起業者もふえ、働く場もふえていくものと考えております。

学生の皆さんに戻っていただくことも大事でございます。あわせて、町内での働く場所の確保につながるような施策も同時進行で行ってまいりたいと考えております。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この奨学金につきましては、2年前ですか、いろいろなシミュレーションを立ててできるかどうかということの研究しました。その中で、やはり何人を対象にするか、何年目から返済していただくか、そういったのをシミュレーションしていきますと数億円用意しなければいけないというのと、また、じゃ、どういうふうにして返済をしていくかという、そういったところの課題もある中で、今、永平寺町では利子補給という形で子育て支援をさせていただいております。近隣市町でもこの奨学金制度をやられている市町はありますが、ここもU J I ターンというの大きな目的の一つだと思いますが、経済的支援というのが基本的でありまして、ほかの奨学金制度とよく似た基準でやられているというのが現状だと思っております。

今、給食無償化をこれに切りかえていこうという、こっちというご提案もいただきましたが、実は、先ほど議員おっしゃられたとおり、子育て支援と、ただ消費だけに回っているのではないかというご指摘もありましたが、役場としましては、この給食無償化もあわせて子育てのしやすいまちということを町内外に広く発信させていただいております。その一環として、テレビCMもそうですし、また各金融機関に永平寺町の子育てのしやすいパンフレットも置かさせていただきました。そして、どんだんPRをしていっているところです。

そういった中で、こういった数字にはなかなかあらわれてきておりませんが、私が肌で感じていますのは、福井市内で町外の方とお話しする機会があると、「私はお母さんと話しして、結婚したら永平寺町に住まなあかと言われてるんです」とか「子育ては永平寺町」という声が日に日に大きく聞こえてくるようになったのは、少し効果が出てきたのかなと思っております。

ただ、これも具体的にというか、それは町長だけにみんなが言うてるんじゃないかという話もあるかもしれませんので、そういった効果がどういったことがあるとか、さまざまな角度から、アンケートか調査かはわかりませんが、一度検証してみることは大切だと思っております。しっかりと検証してさらに発信して、

ここ永平寺町に住んでもらう環境というのをPRをしていけば、少子・高齢化の若い人たちの流入にもつながるかなというふうに思っております。

それともう1個、UJIターンにつきましては、若い人たちが選ぶ理由は、やはり働く場。働く場がないとなかなか若い人たちがここに住もうと思わないのではないかなということで、産業の振興、もちろんこの永平寺町、福井市のベッドタウンという土地柄もありますので、交通の便であったりそういったことをPRすることによって若い人たちが来てくれたり、また帰ってきてくれるかなと思っております。

いずれにしましても、やはり産業がしっかりしていませんと、大学で勉強したことを福井に帰ってきて生かせないのではもったいないということもありますので、そういったにぎわいを取り戻す施策とあわせて、全て点と点ではなしに、線、面として考えながら、この人口減少に歯どめをかける施策に今取り組んでいるところであります。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

町として、Uターン、Iターンで帰ってくる若者たちの受け入れ体制、就職面とか、あるいは住宅面とか、いろんなことで支援をしていこうというのはわかっております。わかっているんですけども、その若者たちがここへ戻ってきたいその理由の一つに、例えば、借りたお金を半分しか返さなくてもいい、または全額返さなくてもいいといったら、余計にここへ帰らないといけな、ほかでは住めないという動機になるのではないかなというふうに思います。

学校教育課長がおっしゃったように、それが全ての対象者に対して公平かどうかということになったら確かに、例えば9,000万、1億のお金を、1カ月5万円で12カ月、60万円、その4年間、1人当たり240万円。それだけ対応したとすると、1年分の給食費では約36名が対応できます。対応できる金額、算数の計算式上はそうなると思います。ですけども、じゃ、1学年140名、150名いる中で30名だけがその恩恵にあずかるというのでは、確かに不公平感というのはありますけれども、本当に地方創生を考えて、ここに人口を戻さないといけな。

何にもしなくても戻ってくるお子さんは確かにいると思います。何にもそういう施策がなくても、親と一緒に同居しなくちゃいけない、福井で大学を卒業したら福井に戻って就職して頑張らないかんのやと思っているお子さんもたくさんい

らっしゃると思います。ですけれども、我々はもう戻らなくてもいい、東京で自分で好きなことをやって自分の夢を築いていきたいと思っているお子さんもいらっしゃると思います。そういうお子さん、その東京で住みたい、目的があって住むというのは、それは日本全体のことを考えるとだめだということとは言えないと思います。日本の発展のことを考えたら当然ですけれども、優秀な官僚も必要ですし、優秀な人材というのは東京に集中しても仕方がないのかなというふうには思いますけれども、そういった方々が一人でも二人でもこの永平寺町に戻ってくる、そういう起爆剤というふうなことを考えますと一番、お金に換算するのがいいか悪いか、これはまた別の段階の話だとは思いますが、一つの方法として考えられるのではないかなというふうに思いました。

実はきのう、自治体を実施している奨学金制度について若干ちょっと調べてみました。この永平寺町の近くでは、大野市に結の故郷奨学金制度というのがありました。それは大学の場合で、自宅通学の場合は月1万円、それから自宅外通勤の場合は2万円、貸与期間というのは在学中というふうになっておりました。これはほかの奨学金との併設についても制限がないと。だから育英会とかの奨学金を受けても、別にこれに申し込んでもらっても構いませんと。それから、返済につきましては、返済期間は原則10年以内で均等分割の返済ですというふうにかかれていました。

その下に奨学金返済の減免という記載が載っておりました。「奨学生が大学等を卒業後または修学期間終了後、大野市に居住する場合は、返済額の減免措置があります。」というふうになっておりました。これが今私が申し上げている部分であります。

本町内をとってみれば、公立の大学が福井大学と、それから福井県立大学の2校があります。県外から来ている学生さんも大勢いると思います。県外出身であっても、卒業後そのまま本町に住み続けていただければ返済額に免除措置を行うというのも、本町としては人口減少に歯どめをかけられる可能性が十分考えられるのではないかなというふうにも思います。地方創生で人口減少に歯どめをかける施策として、奨学金制度は、本町に生まれ育った子どもたちだけでなく、大学生を含めて拡大して考えてみるのはどうかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ちょっとお尋ねしますが、それは、大野市は全大学生を対象

にしてるんでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 応募要件の中にそのことが書いてありまして、大野市につきましては、満25歳以下の方で大学に在学している方、大野市内出身または大野市に居住している方で保護者が大野市内に居住している方というのが対象になっておりました。

ですから、今私が後でつけ加えました県立大学とか福井大学に県外から来ている学生さんというのは、大野市の場合は対象外になってますけれども、たまたまここには2つの大学がありますので、そういった方も対象にしたら、卒業後、地元出身地に帰らずにここに住み続けたいというふうを考える方が出てくるのではないかということなんです。もちろん出身地に帰ってしまうという場合には返済というのをきちっとしていただければいいわけですので、そういった対応というのもできるのではないかなというふうに思います。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 奨学金の主な目的としましては、やはりその経済的な環境の中でそういった方々を支援していくという奨学金の考え方などがあって、例えば永平寺町に住んでいる子どもたちというか、学生さん、全ての皆さんに、じゃ奨学金をという形になりますと膨大な金額に、それこそ毎年数億、数千万円、逆に言うと、学費をここに住んでくれるなら見ますよという話になりますので、そういったのではなしに、そういった環境にある方に対しての奨学金であるべきだというふうに私は考えますし、今、違ったやり方ですけど、永平寺町では利子補給という形でそういった経済支援をさせていただいているということもありますので。全体的な学生さんを対象といいますか、そういった経済的支援という意味での奨学金は一度検討したんです。ただ、その中で、やはりちょっと財政的にも積み上げる金額が大きくなりますので、その経済的のそこだけでも物すごい金額の基金というのが必要になってくるという試算が出てましたので、今回はそのかわりとしてはいいですけど、利子補給という形でとらせていただいておりますので、その辺ちょっとご理解いただきたいなと思うのと。

もう一つは、先ほど申し上げました、じゃ、昔は何で若い人たちはここへ、実家へ帰ってきて、県外大学へ行っても帰ってきて、何でといいますか、どうして帰ってきてたのかという原点に戻りますと、やはり当時は、例えばずっと引き継いできた田んぼを守ろうと、いいのか悪いかはそれは別としまして、田んぼを守

らなあかんで、家を守らなあかんでとか、そういったこともあったと思います。やはり何かを引き継いでいく、そういったことも大切なんですけど、先ほど農業の質問もございましたが、やはりもうかる農業であったり、いろいろな産業であったり、選べる環境、そういった環境づくりというのが根本にはあるのかなと思っておりますので、そういった面でこれから地方創生に向けて頑張っていきたいと思っております。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 確かに奨学金、お金の面でいろいろと帰りたいという意欲につながる。多少はあるかもしれませんが、今町長話してたように、利子補給で手当をしようというのが、何年前にいろいろした検討した結果、そういうことでやってますし、何よりも若者が出ていくというのは、やっぱり大学の関係もありますし仕事の関係、それから若者が出て行って戻るときの最大の理由は、やっぱり若いとき、仕事に一生懸命になっているときはなかなかそういうイメージはないと思うんですけども、子どもができたり、あるいは年をとったときに、ふるさとっていいなとか、ふるさとのしみじみとした、そういう思いでまた戻ってこようかなということがあると思うんですね。

それで今、学校給食無償化でどの子どもも学校給食が遠慮なく食べられる。給食費が滞ってたりした場合には、やっぱりつらい思いをしていたこともあるでしょうし、そういうことも解消していきたい。

それと、何よりも、ふるさと発見体験というようなことも考えてまして、子どもときは都会に憧れたり他県に憧れたり、やっぱりこの永平寺町を余り誇りとかを感じ取れない面もあるんですね。それで、例えばの例ですけども、僕も永平寺中学校にいたとき、子どもたち「永平寺中学校って恥ずかしい」って言ってたんです。極端な話、丸坊主していて永平寺ということで恥ずかしい、田舎者やというようなことがあったんですけども、今、礼の心、教育ということで、高校へ行ってもどの学校からも認められ、永平寺町の生徒というのは高校の先生からも認められ、出ていった子どもたちが学校へ頻繁に戻ってくるんですね。そして誇らしげに、自慢げに、永平寺町っていいやんということをするようになってきてます。

そういうようなことで、子どもたちにもそういう永平寺のよさを存分に知ってもらって、自信と誇りをつけてもらって、その大学とか職業については、もう行かざるを得ない現状がありますので、またしみじみ家庭を考えたり、年をとった

ときに、思うときに子どものときのそういうものがよみがえってきて、また戻ってこようかなというものにもつながっていくと思いますので、お金も大事だと思わうんですけども、そういう面でもふるさとを愛する、ふるさとを誇りに思う、そういう教育をしっかりと育てていきたいなということを思っています。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

まず、今、現状から私が推察しているところなんですけれども、学校給食無償化事業は、小中学生を持つ保護者にとっては非常に優遇された事業だというふうには思っていますし、子どもたちが安心、安全でおなかいっぱい給食を食べられるのも非常にいいことだと思っています。ですけれども、その保護者にとって我が子はその恩恵を受けている時期が過ぎてしまうと、保護者にとって、もしその保護者が一戸建ての住宅に自分で家を建てて住んでいけば、そこに住み続ける理由は確かにあると思うんですけれども、もし借家住まいあるいはアパート住まいだった場合はどうでしょう。ここに住み続ける理由がなくなってくるんです。ここに住み続けるメリットというのがなくなっちゃうんですよね。子どもたちは、もう恩恵受けられる分は恩恵受けたわけですから。

確かに恩恵受ける部分は子育ての部分だけではないと思います。ですけれども、子どもたちのことに関して言えば、例えばここには高校がありませんので、高校に通うようになれば、当然ですけれどもどこの学校に行っても交通費というのがかかってきます。それならば、どこに住んでも同じようなサービスを受けれるのであれば、交通費のかからないところに転居したい、高校の近くに転居すれば交通費がかからなくなって月何がしかのお金が楽になるんじゃないかというふうにするのも必然的ではないかというふうに思います。

であれば、やはりその後の高校へ行ったとき、あるいは大学へ行ったときの対策という意味での奨学金制度であります。経済的な部分だけでなく、町の将来の人口をどうしていくかというのを踏まえてもう一度再検討をお願いしたいと思わいます。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 子育て期間が終わったら町外へ戻ってしまうのではないかとわいうご意見ですが、まずここで子どもたちと一緒に永平寺町で教育を受ける、そうしたら友達もいっぱいできる、ここで一つの生活の環境、また同級生、これは卒業しても大きな宝になると思わいますし、やはり、もし町外に戻られても、私は

永平寺町の中学校出身やと誇りに持って行っていただけますし、同級生も同窓会をしてまた大切にしていただけると。さっき教育長からもありましたが、その中でその方がまた家庭を持って落ちついたときに、じゃ、永平寺町に戻ろうかという一つの選択になるかもしれません。

先ほどの奨学金の話も、もし、帰ってきて何年かいたら免除ですよと、その何年かが終わったら県外、また町外に出ってしまうという可能性もなきにしもあらずですので、そういった、ここに住んでいただいて、ここに定住していただくという、そういった思いの中でしっかりと。ただ、給食がただだから、実際にそう思って来ても、永平寺町に同級生もできたし、地面も福井から見たら安いし、なら永平寺町で家を建てようかなとか、そういうふうにしていただけるような情報発信とか取り組みをしていきたいというふうに思います。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

何分にも大きなお金のかかることです、奨学金制度というのは。それから、始めれば絶対に途中で投げ出すことのできないことだというのは十分承知しております。だから、この場でやりましょうなんていう返事を私は別に期待しているわけでも何でもありませんけれども、やはりもう完全に、例えば100人の子どもたちが、半分は県外に出たら戻ってこないんだよという寂しい実態が、半分じゃなくて半分よりももう10人余計に戻ってきてくれたんだというのに少しでもつながればいいかなというふうに思って、今回この質問をさせていただきました。

給食につきましては別段、無償化というのを全面的に廃止するというのではなくても、例えば半分に減額するとか、半分だけ家族の負担にしてもらって、あと残りはそういったほうに使うとかという方法も、方法は考えれば幾らでも出てくることだと思いますので、そういった面を含めて、将来の子どもたち、そして卒業して、例えば10年、15年ここで住んで免除になりました、そこから県外に転居というふうなことを考えると、それなりに大きな理由がないと、30半ば、もう40に手が届こうというころになるとなかなか難しいのではないかなというふうにも考えます。そのときに自分の子どもたちがまた給食が減免されてたりとか、その後大学に行ったときに同じような奨学金制度が受けられるということであれば、当然住み続ける理由にもなるかと思っておりますので、ぜひそこら辺も含めてお考えいただければと思います。

きょうはこのくらいで私の質問は終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩します。午後1時より再開いたします。

（午後 0時12分 休憩）

---

（午後 1時00分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開します。

3番、長谷川君の質問を許します。

3番、長谷川君。

○3番（長谷川治人君） 3番、長谷川治人でございます。よろしくお願ひいたします。

私は、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

永平寺口駅周辺についてということで3点ほどあるんですが、まずその1点目ですが、永平寺口駅から中部縦貫自動車道の永平寺東インター間の道路整備事業についてお聞きをさせていただきます。

まず、この道路事業についていま一度思い返してみたいんですが、平成25年の3月の定例会の、私、議会だよりを見ますと、地域あるいは永平寺口駅前広場の活性化のためには、国道416号線を通ずる福井銀行永平寺支店から永平寺口駅を経由して永平寺東インターへの接続が必要であるし、また消防庁舎統合に関連して本事業との南北を連絡するアクセス道路は不可欠かつ重要とされておりました。ただ、えち鉄、京福線の踏切が最課題と言われていましたが、その後、着々と整備計画が進みまして、道路については、平成26年の4月10日に福井銀行永平寺支店から永平寺口駅までが完成をしまして、また平成27年の3月26日には消防庁舎の落成式が行われまして、消防署統合で1本の署体制になってきております。

その今後のことについて、永平寺口駅直近の東側のえち鉄踏切から東インターへの接続に係る踏切新設計画及び道路整備事業についてですが、このことについて、地元で5月18日、それから7月21日に東古市の区とまちづくり協議会の役員会の協議を経て、去る9月18日に臨時総会が開催されております。その席には、町の担当課長、建設課長と総合政策課長らも出席していただきまして説明会を行っております。

そこで、新設道路整備事業のこの計画について、その現状について説明を、再度になるとは思いますけれども、お願いしたいとします。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 永平寺インター線整備の現状についてお答えさせていただきます。

まず、インターの名称についてちょっとご確認させていただきます。平成27年の3月1日に北陸道と中部縦貫道が直結したことによりまして、永平寺東が永平寺インター、永平寺西が永平寺参道インターということに変わっておりますので、ご確認させていただきます。よろしく願いいたします。

今ほどご質問のありました新規路線、永平寺インター線でございますけれども、これにつきましては、国道416号から南に延びる一般県道竹田東古市停車場線を延伸しまして、中部縦貫自動車道の永平寺インターから東側のほうでの国道364の谷口バイパスに接続する道路計画でございます、延長が約820メートルの道路計画となっております。

永平寺インター線につきましては、えち鉄を横断することになることから、永平寺口駅の旧駅舎の西側にあります現在の東古市の踏切にかわる安全な踏切を確保するという観点からですが、既存踏切を移設をしまして、その移設計画に合わせまして新たな道路計画を計画しているということで、その計画を地元のほうに提示させていただきまして、それに伴いまして既存踏切の閉鎖ということについて、必要性とかについて地元説明会を行っているところでございます。その中で、既存踏切の閉鎖に伴いまして、えち鉄の南側の区民の皆様が通り抜けができなくなるというようなことから、こういった閉塞状況の解消策としまして、永平寺インター線との新たな連絡道路の計画としまして、現在の永平寺の参ろ一どの起点から永平寺参ろ一どを一部利用しまして、永平寺インター線と直角に交差するというような道路計画を地元の提示させていただきましてご理解を求めているところでございます。

また、国道364号への連絡ということで、現況から見ますと2つのルートが考えられるのかなと思っておりますけれども、どちらにするかにつきましては、東古市区、地元のご意見をいただきながら、関係地権者等のご理解も得た上で決定していきたいなというふうに考えております。またあわせて、えち鉄や福井警察署とも連絡道路の計画について、平面図を提示しまして協議を行っているところでございまして、詳細について、細部については今後また協議を進めていくということになっております。

また、町としましては、協議の中で提出されております地元要望であります永

平寺口駅構内のバリアフリー化につきましても積極的に取り組んでおりまして、ほぼ今完成を見ているというようなことで、従来の機能ができるだけ損なわれなような形での対応に努めているということでございます。

いずれにしましても、永平寺インター線整備につきましても、既存踏切を移設するために現在の踏切閉鎖が必要となりますので、このことについて、地元の同意というのが不可欠となっております。そういったことから、地元の判断を現在お待ちしているというような現状でございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 長谷川君。

○3番（長谷川治人君） ありがとうございます。

いろいろ補足もいただきながらお話をいただきました。

そこで、その先の計画ですが、その見通しといたしますかね、それはどういうふうにお考えしておりますか。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 今、地元のほうにその新しい道路と連絡道路の計画を提示させていただいている中で、安全確認ですとか安全対策ですとか、そういった要望もいただいている中で、できるものは十分対策していきたいなというふうに考えております。また、えちぜん鉄道横断後の先線のルートの計画につきましても、今、既設の農道を利用しながら、国道364のバイパス、谷口バイパスに取りつけるということで、谷口バイパスとの交差点部分につきましても縦断勾配を規定値以内にする必要があるということから、谷口バイパスの一部改良も必要になってくるというようなこともございます。永平寺インター線につきましても、踏切問題が解決した後、その先線計画に関係する地権者の方々とか関係地区のご理解を得た上で事業化に向けた手続を行いたいというふうに考えております。

事業採択後のスケジュールとしまして、測量及び詳細設計、丈量測量とか用地取得、道路改良工事等を行った後に、最終的には踏切改良工事という形になるかと思っております。予定している事業期間としては五、六年を予定しているというようなことで考えております。

繰り返しになりますけれども、事業着手時期につきましても、地元あるいはえちぜん鉄道を含め、踏切問題の解決ということが非常に重要になってきますので、そういったご理解を得られた上で事業着手していきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（齋藤則男君） 長谷川君。

○3番（長谷川治人君） いろいろ難しいことがたくさんあるんだろうと思いますし、上手にスケジュール的にいけば、およそ5ないし6年ほどというようなことでちょっとお聞きしました。

そういうふうに進んでいければいいかなというふうに私思うんですが、今、課長が申しましたように、地元で要望されていまして旧駅舎の東側の、駅構内のバリアフリー工事ですか、これも私も毎日見ておりますけれども、今はほとんど、もう少しで完了するような状況と見ております。住民の目線では、そういった町の取り組みも十分見られておりますので、本事業の実施についてよい方向で行くんだろうなど、そういうふうに期待しながらそういうふうに思っております。

きょうは、この事業について広く皆さんに知っていただくということでお話をお聞きさせていただきました。

それから次に、永平寺口駅周のレンガ館について、その内部活用についてちょっとお聞きしたいと思います。

さきに申しましたように、9月18日に東古市区の臨時総会が行われたわけですが、その中でも、さまざまな話の中からレンガ館の話題が出ておりました。いわゆる、その中の利用ができるようにならんかなという話でございます。これは地区住民の話だけでなく、町内外からもよくお聞きをします。

実は、平成23年の9月定例会、そのときの記録をちょっとひもときますと、町は、レンガ館は歴史的な建造物でもありまして、これを地域情報発信、それから観光交流拠点として、地域の活性化を図る上でしっかり整備をしたいと、そういうふうに言っていました。その後、やはりそのレンガ館改修には相当な経費がかかることから、内部の活用ができなくなって現在の形になってきておるわけでございます。

現在は、毎年、区ではえち鉄521プロジェクト「桜とラッセルを撮ろう！」、こういうことで、県内からのカメラマンもたくさん来ていただいて盛況をしております。今年度からは地区のレクリエーション大会もこの事業とあわせて行っております。ますます駅周辺のにぎわい創出が図られております。また、今年度は、ご承知のとおり永平寺町秋浪漫、レンガ館周辺で10月21日から23日、盛大に開催されましたけれども、やはりこのようにたくさんの人に来ていただく中では、ただ周りから眺めるだけの建物で、せっかくのしゃれた文化財を生かすことができない、まことに残念な声も多く聞きました。

また、私が見たままですけれども、11月に入ってから、県外からの観光バスの客、40人程度いたと思うんですが、永平寺口駅に立ちどまって、その駅からえち鉄に乗りかえて勝山の恐竜方面へ行っています。その際、その観光の人たちですけれども、レンガ館の中を知りたがっていましたが、中身が空っぽと知って残念がっておられたということも目についています。

このレンガ館について、近年、人気スポットの勝山恐竜博物館には、先ほどの観光客がわざわざ永平寺口に足を運んできている現実もありますし、またさらには永平寺温泉、道の駅には、歌手の五木ひろしが歌った「九頭竜川」とあわせて、ピクニックコーン、大福ですか、これは発売以来大ヒット商品と聞いていますし、日本一のジェラート職人の手づくりジェラート等々、全国に広めておりますけれども、これもまたレンガ館についてはターゲットの1位になると思うのではないかなというふうに思っております。

そんなことで、このレンガ館活用について、以前、中学校の生徒やら一般的な調査をさせていただいておりますけれども、その一部ですが、たくさんあるんですがちょっと出しますと、定期的に永平寺本山雲水の講話が聞けるといいなとか、小中学生の社会見学の場として永平寺本山の概要がわかるパネルの展示、それから語り部を置いたらどうかとか、中高生それから観光客など電車の時間待ちに図書等を置きいい意味でのたまり場にはできないかとか、それから文化的な催しで小さいミニコンサートができないかとか、落語会とか、遊歩道に使えるように自転車のレンタルを設けるとか、それから地元の野菜販売とか趣味の作品展示会等々、その他多くの意見がございました。

いろいろございますが、どういったやり方がベストなのかわかりませんが、やはりそういうことによって地域の活性化が生まれて、それからひいては永平寺町全体につながるのであれば、それは重要な意味があるのではないかと、そういうふうに思いますが、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） お答えさせていただきます。

このレンガ館につきましては、平成25年4月、5月の全員協議会、6月議会、12月議会でレンガ館の補強工事の工法についてご説明をさせていただいております。当初計画では、レンガ館を地域の活性化を図るための拠点施設、観光交流センターとしての活用をする計画で、社会資本総合整備事業による都市再生整備計画、永平寺地区において基幹事業としておりました。

工事の実施に先立ち、概算事業費を見積もり、空間ができるようになる2案、できない案4案、計6案を提示させていただいております。

空間利用できる2案につきましては、レンガ館の内部に鉄骨等でもう一つの建物を建築するような工法で事業は約1億7,000万円程度を要するにもかかわらず、有効利用できる面積は、もとの面積、レンガ館の中ですが、151平方メートルの約半分の75平方メートルで、投資効果としては非常に見合うものではないのではないかとこのものでした。また一方、他の内部利用ができない4案中、事業費が約5,000万円で、屋根のふきかえを行うことで今回の補修までの期間が長くなると思われるものとともに、比較的成本制約が見込まれる案が採用されたことはご存じのことであると認識をしております。レンガ館は、次世代に伝えていくべき貴重な建物でございます。地域のシンボリック的存在として保全していくことに切りかえてあの事業をやったものでございます。

なお、設計の際には、県の文化課、文化庁との協議を行い、レンガづくりの外観、外観を極力保全しつつ屋根の構造を変えない保護設計を行い、補強工事を行いました。ただし、採用しました工法は根本的な耐震補強ではございません。屋根の梁であるトラスを内部から支えるとともに、地震などにより倒壊した場合に側面、壁面でございますが、れんがの飛散、飛び散るのを抑えるための特殊シートを張りつけたものであります。

10月に開催しました秋浪漫でレンガ館の内部利用ができないかというご意見、実際ございました。ですが、このような工法で補強工事を行いましたレンガ館につきましては内部を利用することはできませんので、ご理解のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

これがレンガ館の当時のいきさつ、今現在の内部利用についてのお答えとさせていただきます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山田孝明君） 今ほど総合政策課長のほうから事業の経過説明があったかと思ひます。私、教育委員会として文化財的な見地のほうで、ちょっと経過を簡単に説明させていただきます。

この通称レンガ館ですけれども、旧京都電燈古市変電所ですけれども、これは平成23年の7月25日に国の登録有形文化財に指定されました。そのときには旧駅舎、またこちら、松岡地区で言う松岡駅、志比塚駅もなっております。また

黒龍酒造様の離れとか門、そういったものも同時に指定を受けているものでございます。

また、この通称レンガ館ですけれども、これはもともとはえちぜん鉄道株式会社の所有でありましたけれども、平成26年の3月12日付で町のほうへ無償で譲渡されました。町の品物ということです。それを受けながら、今ほど説明があったとおり、外観の保存・補強工事約5,000万円、またライトアップの整備工事300万円余りを施工した経緯があります。

そういったことを踏まえまして、今回の整備とか補修は外観の保存用、構造補強工事でありまして、先ほど言いましたとおり、外観、れんがの補修とか屋根のふきかえで景観は今まで以上に保たれていると思います。しかしながら、耐震補強でないために、内部に人が入り込む、例えば内部公開のイベントとか、また中での一時的な滞在というんか催し物、そういったものをした場合に安全上、支障があるというふうな形で取り扱っております。

ただし、この登録の有形文化財でありますから、この建物、構築物、これをしっかりと皆さんにアピールし、またPRする、またライトアップなんかを年間を通して続けておりますけれども、そういったことを含めて永平寺口駅周辺の活性化、そういったものにつなげていっている状況であり、今後も継続していきたいと思っております。教育委員会としては、当然文化財の保存、管理、これは求められておりますので、ほかの文化財等においても同様、同等の対応を継続していきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 私もいろんな方から、東古市の駅前が活発になればなるほどそういった声をいただいておりますし、中学校での、永中のすまいるミーティングでも「あそこの中でコンサート何でできないの？」とか、町外の方からも「もったいないな」という声もいただいております。

いろいろ実は調査させていただいた中で、あの建物、木造で屋根を支えています。補強するに当たって、一度それを撤去しなければいけないぐらいの工事になるというのも聞いてますし、もう一つ、国庫補助をいただいている関係で、簡単に目的を変えるといいますか、使い方を変えるということもなかなか難しいという課題もあります。そういった中で有利な何か補助金がないか、国庫補助との絡みがある、それをなしとしても有利な補助がないかというのは常々探しているところ

であります、なかなかないというのも現状であります。

当面は、今ほど各課長からありましたとおり、まず今回、秋浪漫でも景観、ライトアップして落ち葉が流れる中でのコンサートであったり、そういったので使わせていただいて、常にそういった有利なものがないかというのは情報収集しながら、何か突破口がないかということを探りながら進めさせていただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤則男君） 長谷川君。

○3番（長谷川治人君） 担当課長、いろんな子細な話もありがとうございます。後には町長から話いただきました。

本当に今までのれんがの形になってきたのはもう重々承知してます。町長もお聞きしておると思いますし、考えていただいておりますので、今、きょうあしたというふうな話では当然ありませんし、一つお聞きいただきたいのは、区民が集う拠点として、また観光交流の場として、今まで申し上げておりますけれども、多目的な空間として幅広く活用されることが当然望ましいと思いますし、そこに行けばいつも誰かがいる温かい場所になると、そうなるといいなど、そういうふうに思っております。

私どももいろいろ話を申しておりますけれども、大変難しいとも思っておりますし、このことにつきましては、近々地区の区長さんからも子細なお話があるかと思えます。とりあえず面談の際にはよくお話をお聞きしていただいて、よろしく願いいたしたいなど、かように思います。

それでは、次に移ります。

次に、永平寺口駅の、これは南のほうの周辺になるんですが、猿——お猿さんやね——が出てきたという情報であります。

先月、ちょうど一月ほど前になりますかね、11月3日になるとお聞きしましたけれども、その朝、7時半ごろ、この駅の南側、永平寺サイジングの周辺ですが、近くの住民から猿がいるよということで役場へ連絡されたということでございます。付近にはちょうど柿の実がたくさんついていて、猿もそんなところを見つけたのかなとも思うんですが、付近は、時間的には児童らの通学路にもなりますし非常に危険なことも考えられましたけれども、それはなかったのかなと、そういうふうに思っておるんですが。また、お聞きしますと、先月の11月18日には志比北地区の振興会ですか、すまいるミーティングで猿の対応の話もあったのかなと、そういうふうにお聞きしております。猿出没があつての対応だと思う

んですが、どんな状態だったのかなということも知りたいし、またおりもおり 1月18日に福井新聞で、これは丹南地域ですが、猿に対する記事がございました。

実はそんなことで、インターネットを開いて猿のことについてちょっと見たわけですけども、日本におけるニホンザルの分布域、1978年から2003年までの25年間、1.5倍に拡大して、福井県では嶺南地方、それから南越前町において、少なくとも1980年代から被害が広く発生しております。近年は嶺北地方でも山間部から人里にニホンザルが進出しつつあって、今後の被害拡大が懸念されるということでございます。したがって、人身被害、それから生活環境被害、農業被害といった人とあつれきが深刻化している獣種であると言われております。

そのほか、農作物被害、それから人身被害等々、いろいろな関係することが書いてありますが、ただ、永平寺町に関する情報が、私見過ごしをしているんかもしれないんですが、余りわからなかったんで被害状況を教えていただきたいと思うのと、さきの11月3日の駅周辺の猿出没についての状況もあわせて教えていただきたいなど、かように思います。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） まず、本年度の被害状況ということでございますが、現在、猿による人身被害、農作物の被害の届け出はございません。しかしながら、目撃情報は何件か伺っております。特に永平寺地区の志比北地区、そして南地区、また松岡吉野地区において目撃情報が上がっておりまして、また今議員さんおっしゃるとおり、東古市におきましても目撃情報を伺っております。

対応でございますが、目撃してから、早い時期に目撃したという連絡があった場合、また被害があった場合は現地確認に行きます。しかしながら、ほとんどは猿は逃げていってしまっていて、私たちが行くころにはもういないのが現状でございます。また、対応でございますが、場所によっては違いますけれども、一応山際の場合には、追い払いの目的でロケット花火とか爆竹によって対応しているのが現状でございます。

それと、11月3日の件でございますが、これにつきましては午前7時45分ごろに永平寺町役場の本庁のほうに連絡がございました。内容につきましては、永平寺口駅周辺で猿1匹の目撃情報がありまして、そのときには目撃された方も再度確認したけれども、猿はちょっと逃げていなくなったという電話がございま

した。担当者に連絡をしたんですけれども、猿は逃げてどこへ行ったかわからない状況であったとのことです。

その後でございますが、目撃情報とか被害の連絡があれば再度行くんですけれども、その後ちょっと連絡がなかったということで、山際のほうへ逃げていったんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 長谷川君。

○3番（長谷川治人君） ありがとうございます。

そのほか、ちょっとインターネットを見ますと、インターネットでないね、これ平成25年の5月号の広報永平寺を見ますと、「サル被害を事前に防ぐ」と題して開発センターでサル対策講習会、これは25年の4月3日になるんですか、開催されております。鳥獣害対策実施単位、それから各地区の区長さん対象に大体60名参加されております。

話では、その年は数回、猿の目撃情報が寄せられておって、猿対策のほうはこれといった有効な指導がなく対応に困ってるんだよと、県内の猿事情に詳しい鳥獣害対策アドバイザーの西垣正男先生から対策のポイントを聞いていたと。嶺北地方ではまだそれほど危機感がないと思いますが、少しずつ人里に出てきて今後の被害拡大が懸念されると思いますんで、先ほどの西垣正男先生、このポイントが、どんなお話だったのか、また現在それが活かされているのか、ちょっと教えていただきたいなと、こういうふうに思います。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） 西垣先生の講演会でございますけれども、平成25年の4月3日にサル対策講習会を開催いたしまして、西垣先生によるご講演を行っております。

内容につきましては、「サル対策について」と題しまして、猿はどんな生き物か、猿の生活ですね。これは20頭から100頭程度の群れ、また行動範囲は1から30キロ平方メートルということで、餌条件がよいと出産数はふえる。猿の生息状況の調査について、最後に猿対策のほうについてご講演をされました。

主な猿対策につきましては、食べられる餌をなくしていく、これは野菜くずなどや放棄果樹を管理する。また、里は怖いところということで、危険だと思わせる。目撃したらロケット花火などで追い払う。悪質な個体は捕まえるということで、集落に出てきて逃げない猿は捕獲するというので、集落ぐるみで取り組む

という内容でございました。

ということで、町といたしましては、猿を見かけた場合はロケット花火、爆竹等で追い払う、これが主であります。そのほか熊も一緒に、果樹とかそんなものを早急に見てほしいとか、そういうなので対策をしているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 長谷川君。

○3番（長谷川治人君） ありがとうございます。

イノシシの被害は瞬く間に拡大していきました。猿の場合は群れの行動で動くので少し違うというところはあると思いますが、山は連々とつながっていますし、年月の経過で群れの行動変化も考えられます。そんなときは嶺北への行動範囲にも早い時期にやってくるかもしれません。

最後に、きょうあす等はないんですが、ニホンザルによる人身被害の回避はもちろん、それから農作物被害及び生活環境被害を軽減、解消するための被害対策を普及徹底する対策が求められてくるんだらうと思います。その部分をひとつよろしくお願いします。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） 被害対策につきましては、まず福井県においてですが、平成27年度の捕獲頭数でございますが、嶺南6市町では646頭捕獲をしております。嶺北においては、大野市が3頭捕獲で、そのほかの市町は0頭でございます。嶺南地域におきましては猿被害が深刻化しているため、地域、集落ぐるみで積極的に捕獲を行っており、猟友会も捕獲に伴う処分を行っている状況でございます。

本町におきましてはこれまで、猟友会の方も猿の捕獲、また処分は嫌がっていたために捕獲はしていないのが現状でございます。そうした中で、このたび、猟友会の方にちょっとお願いをいたしまして、何とか捕獲できないかということでご相談をしたところ、捕獲してもいいですということで了解をいただきましたので、今年度、もう既に福井県のほうにお願いして、これは10分の10の補助でございますけれども、猿の捕獲おり3基を購入します。まだ内示がございませんので、内示が来たらすぐに購入する予定でございます。ということで、来年から、被害または猿の集団を見かけた場合、また危険と感じた場合、区長さんからご依頼があれば捕獲おりの設置をしたいと考えております。ただし、イノシシ同様に、やっぱり地元のご協力ということで、おりの設置とか餌やりとか後始末等のお手

伝いをちょっとお願いしたいと思います。

しかしながら、町としては、この間新聞にも出ておりましたけれども、安易にリーダー、ボスを処分すると、かえって群れが分裂しまして被害が拡大するおそれがあるということで、なるべくなら地域ぐるみでロケット花火とか爆竹等によって追い払い、また餌をなくすことで山へ追い払うということで、そういうふうな対策をしてもらいたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 長谷川君。

○3番（長谷川治人君） ありがとうございます。

これで私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（齋藤則男君） 次に、1番、上坂君の質問を許します。

1番、上坂君。

○1番（上坂久則君） きょうは、朝方ちょっと転んで出血をしまして、救急車で運んで、ちょっと今鎮痛剤を飲んでるんで何かぼーっとしてますんでね。質問もぼーっとはならないと思いますけれども、2時10分には終わりたいと思いますんで、答弁も簡潔明瞭にひとつよろしくお願いしたいと思います。

まず1番目、来年度の予算編成方針ということで、以前に議会のほうへ提出していただきまして、その中で率直に感じたことですね。何か例年、次年度、新規の大きい事業ですとか、あるいは拡大するときに目玉みたいなものが出てきたような感じがあるんですけども、あえてことしはそういったことをしなかったのか、あるいはまだそういうものを想定していないのか、今から検討するのか。まずその辺、財政課長、率直で結構です。

○議長（齋藤則男君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） 議会のほうにお示しいたしましたのは、平成29年度の予算編成方針ということでお示しをさせていただきました。

これは主に職員に、各所管のほうへ、こういったことに気をつけながら、あるいはこういう重点事項、重点施策について予算編成を行うようにというようなこととございますので、特にこういった目玉という、そういった設定はしてございません。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） でもね、私、逆に言うたら、例年ですと、こういったものがないと、一体それぞれの所管とか、当然、町長トップとして行政は一体どういう目的でやってるのかというのが意外とわかりにくかったけどね、今回、こういうふうにちゃんと項目ごとになってるんで非常にわかりいいのかなど。また、担当の所管のほうも予算編成をしやすいのかなって。これは率直な意見としてね。

この中で、編成における基本方針、町民福祉の向上につながる予算編成を行うというね。これ、私、最近の自民党の安倍政権見ると、年金は減らす、それから介護保険並びにそういったものは自助という。一見いいんですけども、何か戦後、戦前から大変厳しい中をして今日まで頑張ってきて、最後のときにこういうふうなものって、一体、国家って何なんやろうなというのはね。それでも選挙になりゃ黙って自民党って書くという、これは日本の民族性ですかね。安倍さんもそろそろもうおしまいかなと思いますけどね。

ですから、ここで、要するに、今みんながちゃんとわかっているのは、今の政権そのものは、国に迷惑をかけないように生きなければいけないというね。私も団塊の世代ですからそうなんですけれども。今の政権がある限りその行く方向は決まっているわけですから、それを踏まえて、町として、じゃ、国って何のためにあるんやとか、あるいは永平寺町の行政府というのは一体何のためにあるかといったら、やはり社会的弱者をどう救うのか、それから不安感をどうやって取り除くのか、俗に言う安心して本当に一生を終えるという、こういったものがやっぴりますます大事やなというふうに私は思うんですね。

その辺の認識というのは、町長、どうですかね。福祉政策においては。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） もうおっしゃるとおりで、町の仕事の責務というのは、まずは住民の生命、財産を守る、そして安定して安心して安全に生活を送る、そこが基本であると思います。

その中でまたいろいろと広がりを見せていくと思っておりますし、また国との関係につきましては、やはり地方は、この市町村は住民と一番近い環境にいるわけですので、そういった声をまたしっかりと伝える、また国からの政策をしっかりと受けとめてまた住民サービスにつなげる、そういった観点でそれぞれの役割があるというふうに認識しております。

○議長（齋藤則男君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） 町長もそういう考え方ですから決して不安感を持ってません

けどね。ですから来年度の予算にね。

本当に目に見える弱者というのは救いようがあるんですけど、意外と目に見えない弱者はね。特に高齢者いきますと、もう我慢して我慢して、「そんなに耐えなくてもいいですよ」と言うけどね。というのがあって、だから今後、来年はまた私も福祉委員を、地域の中で汗かけてことですからね。来年は自分の福祉委員として永平寺町全体、これはあくまでも福祉委員というのはボランティアですから、そういう部分で地区ごとに、あるいは地区を越えて、これは社協を通してまた行政と本当に声なき声を、あるいは困っている人を早く見つけて、それからちゃんと解決策へつながるような行動を私自身も最近自分に誓いました。

ですからひとつ来年、福祉政策も国の政策も変わりますから、そこはお互いに胸襟を開いていい汗をかいて、やっぱり、みんなでよかったよね、永平寺町はねというふうな、そんな福祉の政策ができるような。

だから9月にも言いましたけど、見守りなんかで県の担当者から、見守りで一部の費用を検討しますと言ったけど、来年の予算に入るんかどうかわかんないんでね、またせっかくそういう制度があれば、やっぱり費用ぐらいいはないのかなというふうに思いますね。福祉のほうは政策を楽しみに待っていますわ。

それからもう1点、これの3項目ですかね、町内全域での周遊性を高める施策というね。

2日前ですかね、永平寺の本山のところの下のほうを駐車場おりて歩いていったんですね。そしたら石の、あれは何ですか、志比線刻、何とかっていうんですか。ちょっと税務課長、正式名は。急に振って申しわけないけど。

○税務課長（歸山英孝君） 志比線刻磨崖佛です。

○1番（上坂久則君） 線刻磨崖佛っていうんですか。

私もね、ずーっとあるって聞いたけどどこにあるかわからんのやね。だからやっぱり自分で歩いて見るべきやなど。見たら、あれは永平寺町の指定文化財になってるんやね。間違いないですね。ほんでその割には下は草ぼうぼうやし、それから線が、大分年月がたってますからかなり薄くなってきてますよね。

ほんでこれ、私、一つ提案ですけどね、今のうちだったらエックス線を当てれば、これは線ですから、それをくっきり写し取ることができるんじゃないかと思うんですね。それでつい最近も、町長、お聞きした泰さんの銅板とかいろいろ使った金属で折った鶴やとかね。あの人にああいったものの復刻を、こう刻印で浮

かせてね、それを。逆に言うたら、あれは宝だと思いますよ。中身見ると、誰が彫ったかも目的も意図もわからないという、まさしくあれが文化やなとかね。何か自分の名前を売るためにじゃなくてね。きっとあそこへ修行に来てたとか、そこで修行した、本当に禅師さんが多分お彫りになったんじゃないかと。そうやけど、あのままではもったいないよね。何にも看板ないんだもんね。あると言う人はあるように見えるけど、実際ほかから来たらまずわかんないですよ。だって、私すらもやっと歩いてね。あそこにありますよと言うけど、そのあそこだって何もきれいになってないしね。

だからもう一度、前のときも言うたけど、永平寺全体の所有ということは、宝物って、今みたいなこういったものも一つの例ですし、それから永平寺町でいったら清水ですかね、山からの湧き水とかね。本当においしい水の出るところって多分何か所かあると思うんですね。そういうところを整備してね。じゃ、今だったらスマホで、永平寺町へ来たら物すごいおいしい水が飲めますよというね。それをそういうふうにアプリか何かで知らせるのも方法やし、何だったらボトルに詰めて持って帰ってくださいと。あれで水割りを飲んだら最高にうまいですからね。あの山の上流から伝わってくる。だからもう一度改めてね。

だからついでにお願いしとくけど、本当にああいう自然にあるものとか文化財というのは一体どんなものがあるかどうかというのはどこで調べたらわかるんかね、あれ。一覧表か何かあるんですかね、生涯学習課長。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 一応文化財は、旧3町村のときにも、指定をしてたりとか写真で撮ったり、あるいは今でも下草刈ったりとか保存して生涯学習課のほうで担当しております。

○議長（齋藤則男君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） ですから、せっかくそんなすばらしいものがあるわけですから、もっと何か目に触れるようなね。例えば、春なら春で上志比シリーズでもいいし、あるいは永平寺とか松岡シリーズでもいいしね。そうすると、小学校とか中学校とか、近くにあれば保育所でも幼稚園でも、「ここは何かという木があるよね」とか「これ、何百年前から植えた木ですよ」とか「ここに仏様が彫ってあるよね」とかね。そういったものというのは幾つになっても忘れませんから、そういったことの積み重ねが、永平寺町って文化あるよねというね。その辺、また来年度に向けてぜひ検討をしてほしいなと思いますけどね。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 今ご指摘の件ですけれども、私も同感で、そういうことを町民に知らせようということで、「ふるさと探訪」ということで、広報紙に吉野の奥の五輪塔みたいなのも、なかなか埋もれて見れないんですけど、徐々に町内のそういうようなことを満遍にご紹介していきたいと思っております。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） やはり合併して10年たちまして、この文化というものがやはり大切になってきておりまして、松岡地区、永平寺地区、上志比地区、これそれぞれ文化があるわけなんですけど、今挑戦しようと思っておりますのが、近隣市町と連携しなければいけないんですけど、日本文化遺産に、永平寺町、エントリーを今考えております。それも水の文化ということで、例えば永平寺町には九頭竜川もあって、酒蔵もあって、大本山永平寺も白山水のもとになっている。こういった水の文化を日本遺産として選んでいただくことになれば、また文化の深まり、そして地域振興、そのブランドとしてまたいろいろな方々が生かしていただく。そういったことにもつながると思っておりますので、今、エントリーに向けて準備をしております。

○議長（齋藤則男君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） もう一つ、やっぱり町民福祉の向上というんで、これは答弁求めませんからね。今、生活保護世帯が約40世帯、そんなぐらいですかね。別に首振ってくれりゃ結構ですから。あと、いわゆる就学援助、これは約35から40ぐらいかなと思うんですけど、そんなもんですね。約40ぐらいですね。

この中で、いやしくも日本の国たる者は金銭的な面で平等なる教育を受けるチャンスが足りなくなるようでは恥ずかしい国ですから、ですからその辺は、やはりそれぞれの所管の、教育長はその辺はしっかり守るタイプですから、人ですから安心はしてるんですけども、今後とも学校の先生方を通じて、やっぱり明るい顔で学校へ来てもらって、帰るときは「じゃ、またあしたね」というぐらい明るいような、そういうふうな、いろいろ生活環境とか、もちろん学費なんかを援助する部分があれば、そこは思いっきり、そういう子どもたちがやっぱり将来の永平寺町を背負ってくれるし、それがひいては日本の国の国家を背負う人になるわけですから、そこはひとつお願いをしておきたいと思えますね。

じゃ、1番目、これは予算編成ですから3月のときに見りゃわかるわけですから、非常に楽しみだなと思っておりますので、ひとつそれぞれの所管の課長と、財政

課長、いい顔で説明できるようにいい汗をかいてください。お願いしておきます。

2番目に、議会と語ろう会ってね。これ1番目、農業の問題は川治議員がかなり細かく丁寧に聞いてましたんで。

私、この感想として今でも残ってるのは、農協の経営に関して、議会も行政ももっと口を挟むべきじゃないかという指摘があったんですね。私はそれはできませんと。ですから、幾ら行政であろうが、誰であろうが、補助金、助成金とかそれに関する人、これは目的に応じてちゃんとそれを使用されてるのかどうか、成果が上がってるかどうかという範囲内においては、それは、介入じゃないけれども、指摘とか改善はできても、経営に関してはできませんよと。だって、農協の理事っていうのは自分たち農家が選ぶんでしょと、ですからそれは自分たちでちゃんと責任持ってやってくださいというふうにな。かなり相手はかりかりしたみたいな顔をしてましたけど。私もそれ以上言いようがないんでね。

その中で、きょうの日刊ですかね、「県民福井」。私が言うと何かいかにも批判してるみたいになるんで、これちょっと読ませてもらうと、「農協は今や、メガバンク並みの金融機関を中心とする巨大事業グループだ。一方で肝心の営農事業が埋没し、若い担い手の農協離れが進む。誰のための農協か。協同組合の原点に戻って自ら改革を。」というんですね。これは11月号ですかね、月刊の「文藝春秋」の中で自民党の若手の、将来の総理候補とも言われる小泉議員が、

委員長となって改革をせいという。これなんか見ても、やっぱり「政府の規制改革推進会議は、全農が特権に甘んじて、効率化や価格交渉を怠ってきたために、本来安くなるはずの資材の仕入れは高値、農産物の売値は割安という悪循環に陥っていると、独占の弊害を指摘する。」という。

ですから、別に農協が悪いんじゃないでして、悪いのは悪いんでしょうけれども、何も改革してないわけですから。ですから、戦後これだけたってTPPの問題はどうなるかはわかりませんが、やっぱりそれぞれしっかり、組織は組織の構成員が責任を持って経営に口出しをし、また組織である、これは全農を初め農協さんにしても、農家があつての農協ですから、何かその辺が、ないとは言わんけど、かなり薄いなど。金融事業でしかもうからんからやむを得んという部分も少しは理解できるけど、それだったら何のための組織なんですか、もう組織は要らないんじゃないんですかというふうになっちゃうんで、その辺のことは、課長もどこまで口出ししていいかわからんけれども、その辺のことを、私の指摘を踏まえて農協さんとのいい関係をぜひつくってほしいと思いますけど、

何か所感は。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） まず初めに農家育成、先ほども言いましたけれども、この農家組合の育成につきましては、あくまでも農協が主体となって農家の育成を行うものと考えております。

そうした中で、農協のJA永平寺の組合員数、平成27年の12月末現在で、正組合員数は1,436名、1,402戸、准組合員は1,030名で895戸、合わせて2,466名の組合員がおります。そうした中で、農協の経営、運営につきましては農業協同組合法（農協法）に基づいて行うものでございます。

そうした中で、まずJAの目的、これにつきましては、事業目的でございますが、組合を事業を行うに当たっては、組合員（農家）のため最大の奉仕をする。それと、農業所得の増大に最大限の配慮をしなければならぬ。また農畜産物の販売など高い収益性を実現し、経営の健全性を確保しつつ事業の成長発展を図るということで、組合の基本方針、事業計画等につきましては総代会または総会において決定し、また業務執行につきましては代表理事とか理事会が組合の業務を執行することとしております。行政といたしましては、農協の運営、経営には関与することはできないというふうに考えております。

そうした中で、町といたしましては、農家、農業者の育成のために、農家への支援及びJAを通しての農家への支援を行っているところであり、今後も農協や関係機関と連携を図り、農家育成に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） 課長、大変ですけど、ひとつしっかりと頑張ってくださいね。

じゃ、次に3番目、災害時の備蓄等の周知はというので、これは私の一方的になると思うんですけども、災害の問題ね、うちの野中のタナカさんとしたときにね、今、防災の訓練やってますから、主に地震等をした、集中豪雨なんかがあったときに、その辺がちょっと抜けてますよねというね。これは余談というか、普通の話し合いでね。

確かに野中を見ても、野中のところで集中豪雨で、これはどこで雨が降るかわからんわけですから、皆さんの横へがんと降ったら当然土石流が下へ流れていくんですね。一応、避難場所は野中の集落センターですけども、あそこへ逃げたらみんな土石流に包まれて、もう土葬みたいになっちゃいますからね。だから集

中して雨が降ったときはあそこへ逃げないでくださいねというふうに私は反対に言ってるんですね。

一番どこが安全やといたら、多分、上志比中学校の2階から上が安全じゃないですかね。それらを踏まえると、災害があったときに、今でも熊本もそうですけど、やっぱり長期に避難する場所が要るんですよ。それを見ると、じゃ、上志比ってどこにありますかという、サンサンホールかね。あれかって、それ以上言うところとちょっといろいろ語弊もあるから言いませんけれども、本当に安全かといったら、何も塀がないし、しかも高速道路をつくって土をがば一つと盛ってありますから、あれが下へ流れるだけでも1階ぐらいは埋まるんじゃないかなというぐらゐの量ですからね。

そうすると、上志比の支所の、いわゆる建てかえの件。私も以前は、新しく新築したほうがいいんじゃないのかなというふうに今でも半分思ってますね。ところが、避難場所、あれだけの今の2階のワンフロア、ほとんど使っていないみたいなもんですから、仮にちょっとやっても、今の商工会のあそこをまた文化施設として使うとしたらね。あそこならトイレもかなりの数あるし、1カ月、2カ月間やっても、いわゆる行政上の支障も、全くないとは言わんけど、かなりあるのかなと。そうすると、建てかえでももう1回ね。やっぱり上志比の中でいろいろ聞くと、「それはやっぱり新築がいいですよ」という声もあるんですけど、片一方、自分たちが避難する場所として、今の3階をとって2階を災害用に、これは別に松岡だろうが永平寺であろうが、上志比のそこに避難する分には構わないわけですから、それも1個ありかなと。

それ以上の答弁は求めませんから、ひとつ、あと3分ありますね。ですから改めて、本当に新築がいいのか、災害のときの避難場所がどうなのかという部分、それを踏まえて、じゃ、上志比のどこかの地区がなった場合、どこへ避難してもらう、それが2カ月間どこに適切な場所があるのかという、この辺のことがちょっと欠けてるように私は思うんで、1回改めてね、もちろん新築してもらっても、それは行政の方針ですから構いませんけれども、その辺のことを、再考をひとつお願いしたいなと。それで結論を出してほしいというふうに思います。

じゃ、何か、町長、あれば。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 避難場所につきましては、先日、今回、自主防災組織連絡協議会の皆さん主体で避難訓練をやっていただいております。本当に多くの皆さん

が参加していただいて心強いなと感じているところです。

実は、吉野地区で先月防災訓練がありまして、そのとき、何か吉野地区では松岡時代に1回やって今回は2回目だったというふうに聞いてますが、小学校区でやったのが物すごく久しぶりということで、多くの方が、300人を超える方に参加していただきました。そこでやはり、いつも机上でやっているのと目の当たりにしたのが違うのが、体育館がいっぱいになってしまいます。これは各世帯1人ずつ、夫婦で来られてる方もいましたが、大体1人ずつ、本当に全員が集まってきたら大変なことになるなというふうにも感じました。

その中で、まず教室を開放する。今は熊本地震で、やはり車のほうが快適だという方も、新しい避難のやり方も出てきましたので、グラウンドを駐車場として開放する。また福祉避難所、そこでちょっと体の悪い方はご家族と一緒にそちらに移っていただく、そういった流れになってきます。今、上志比はサンサンホール、上志比小学校、また中学校、そういったところに避難できますし、またそのグラウンドにつきましても駐車ができる。

また、じゃ、あふれたらどうなるんだという中で、今度は広域避難所というのを町は設定しておりまして、例えば県立大学のグラウンドであったりB&G体育館。B&Gはなるべく使わないのは、あそこは救援物資の中継基地になりますので、そういった意味でどれぐらいの面積が使えるかというのも今試算しておかなければいけませんし、福井大学と北陸電力の体育館は、福井大学は医療の中心になるということで貸していただくことはできませんし、北陸電力も、電気がもとまったり復旧するのにそういったスペシャルチームが入る中で体育館を利用したいということで借りれないという、そういった現状もございます。そうした中で、やはり今おっしゃるとおり、どこに避難するのか。多分、グラウンドで、車の中で。仮設住宅は、じゃ、グラウンドを埋めたらどこに建てるのか。そういったことも全て想定して、今回、訓練をしたことによって見えてくることもたくさんありましたので、やっていきたいと思います。

それと、野中地区につきましても、先日、防災講座に行かせていただいたときに、ここは水が出ると一番水がたまる場所なんだということもお聞きしました。一緒に行ってた総務課の職員と、また消防の職員とでみんなと一緒に、もちろん役場と一緒に考えますから、じゃ、こういった災害、雨のときにはこっち、地震のときにはこっち、こういったことを一緒に考えていきましょう、みんなで決めていきましょうというふうにお話もさせていただいておりますので、そういった

防災について、いろいろまだまだやればやるほど課題も出てくるというのも現状ですので、一つ一つ、防災にはやり過ぎはないという認識を持って進めさせていただきたいと思いますので、またいろいろご教授いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（齋藤則男君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） 本題の、もうこれで最後ですから。いわゆる防災やったときの食料品あるいは生活に関する部分で、今のところ、何か配置図というのは示してないのかなというね。示すことができにくいのかもわからんけど。

それとあわせて、その辺のことを検討した上で、一度それぞれの各家庭ごとに、例えば水ですとか、災害用のどんなものを蓄えてるのか、それから何日分あるのかという、1回アンケートをとるのもいいのかなと。そうすると、その性格がどうこうじゃなくて、「そういうの、うち何にもないよね」とか。私、個人的にはミネラルウォーターが20本ぐらい置いてあるんですね。ほんで半年間たったらそれを飲んで、また入れかえるとかね。

そういったアンケートというのは、結果を求めるアンケートもあれば、意識づけとか動機づけになる場合もあるんで、それを一度ぜひね。特に学校を通じて児童生徒に対してやるとかなり意識が高くなりますから、それもいいのかなと。興味も湧きますし、何かその辺、考え方をひとつ、総務課長。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 今ほど議員さんからおっしゃっていただいたとおり、やはり自分がいかに災害に、発災したときの自分の対応をどのようにやっていくかということは非常に大事だと思います。そういった面では、今ご意見いただいたようなアンケート等も非常に動機づけにはなるのかなと思っております。

中には、お茶があればいいだろうとか、飲み物やったらいいだろうとかというものではなくて、お茶なんかですと、やはり利尿作用が多くなるということから水のほうがいいんじゃないかとかということもあります。そういったことも皆さんに周知することによって、初めて、ああ、そうなんだということもあると思いますので、またそういうふうなものも機会を捉えてやっていきたいと思います。

ただ、災害の備蓄品というものの公表は、これほど何もやっていないわけですが、じゃ、どれだけあればいいのかということになりますので、それは全部、全世帯あればいいのか、それともこれだけあればいいのかということの決めがないということから、大体今までの経緯、経過、大きな災害をもとに

考えると人口の約1割程度はストックを持ってたほうがいいということで、私どもものほうもほかの市町でもこういった公表はしていないと。

私どももそういった面では、食料品のストックなどを、例えば飲料水にいたしますと3,200リッター分、それとあと食料全体、いろんなアルファ米とか、ほかにはクラッカーとかがありますけれども8,500食、それと毛布ですと1,400枚程度はストックをしていると、町内の12カ所の備蓄倉庫のほうに入っているというような状況ですので、これについては、もしそういった場合についてはすぐに搬送するような体制を整えているということでございます。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） 備蓄につきましては、大規模災害が発生しますと大体3日目には確実にそういった支援が届きます。今は早くなってますのでもう少し早いかなと思いますけど、2日ないしは3日、何とかこの備蓄品、または自分で持ち出していただいた水とかカロリーの高いお菓子、そういったのでしのいでいただくというふうなことになると思います。今、永平寺町では、生協さんであったり南越前町さん、またいろいろなところと協定を結んでいる中で、もちろん南越前町さんに何かあった場合はこちらから持っていきますし、一緒に災害になってしまいますとちょっとそれはできませんが、そういったことも今やっております。

先日、静岡県の袋井市さんが、地震、津波の災害があった場合、避難を、静岡県が福井県ということで来ていただきました。その中でも、やはりそういった関係が生まれましたので、またいろいろ協定を結びながら、お互いに何かあったときには助け合うということでやっていきたいと思っておりますし、もう一つ、備蓄品につきましては、水と食べ物は持っていてほしいんですが、もう一つは薬、その人しか、特別な処方箋がある薬とか処方箋とか、そういったものも一緒に備えていただくように今いろいろな講座でお願いをしているところであります。

○議長（齋藤則男君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） 大変難しい宿題みたいなものを申し上げましたけれども、一つ一つ解決して行って、その家庭が、町民がやっぱり安心できるようになると思いますんで、しっかりまた来年度の予算編成についても、いい行政府となれるように大いに期待して、私の質問を終わります。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩します。

（午後 2時15分 休憩）

(午後 2時25分 再開)

○議長（斉藤則男君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、7番、小畑君の質問を許します。

7番、小畑君。

○7番（小畑 傳君） それでは通告に従いまして2つの質問をしたいと思います。

まず、住みたくなる町の実現に向けてということであります。

町は、国のまち・ひと・しごと創生法ですね、平成26年11月に可決しておりますが、それに基づきましてまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しておりますが、昨年27年10月に国に提案しております。

平成28年度は、皆さんご存じのとおり、えい坊館等の具体的な事業に着手していると。さらに民放テレビ等ですね、サンドアートや先ほどから出ております、福井新聞「月刊f u」のこれによります永平寺町のPR、これは県内におきまして相当なインパクトを与えたなと思っております。それは本町にとって最重要課題の住みたくなる町の実現を目指すものであらうと思っております。

事業の目的は、人口減少の社会にあって、平成52年、今から24年後までは現状の1万9,000人の人口を維持したいということであります。

まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定して、1年が経過した中でですね、基本目標4つの進捗は全体的にどうなっているのか、目標どおりに進んでいるのか。

P D C Aサイクルによる評価検証をお聞きします。

○総合政策課長（太喜雅美君） お答えさせていただきます。

昨年10月に策定しました、まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、産学官金労言に議会や住民の代表を加えまして、総合戦略検討委員会というのを設置しております。

これは今年の6月27日に第1回の検討委員会をさせていただいております。

内容につきましては、永平寺町住まいる定住応援事業、宅地造成適地相談事業、県外観光誘客事業、外国人観光誘客事業、「小さな拠点」形成のためのネットワーク再編事業、永平寺町まち・ひと・しごとPR事業、越前加賀宗教文化街道広報観光推進事業、ARアプリまちづくり事業の各事業の目標値と、平成27年度実績値と比較しまして、事業が有効であったかどうかを一つずつ検証させていただきました。中に目標に達成していない事業はその原因を説明させていただきまして、ご理解を得たところであります。

以上です。

○7番（小畑 傳君） えー、盛りだくさんの事業かと思います。

なかなか覚えることができませんけども。この中でですね、基本目標1、永平寺町の地域特性を活かした、結婚・出産・子育ての希望をかなえる、合計特殊出生率、現行1.4を平成52年に1.8にとありますが、これでは少なくとも2に近づけないと24年後も自然の人口増はないということを前提にした目標値の設定なのか、どう生かしたらいいのかなと思います。

基本3でですね、町への新しい人の流れをつくる、子育て世代（22歳から39歳まで）の転入、転出を均衡させるとあります。この転入、転出の均衡をさせるというのは、1出たら1足すわけですから人口はふえないと理解するんですが、これも転入増を考えなかったのかなと。ここは一度お聞きしたいと思います。

○総合政策課長（太喜雅美君） 永平寺町の合計特殊出生率につきましては、永平寺町に居住しています15歳から49歳の女性人口に占める福井大学医学部や福井県立大学の女子学生の人口が非常に多く、というのが影響しまして、他市町より低く出る傾向がございます。

ちなみに、永平寺町は1.4、福井県の平均が1.62、全国が1.38で、福井県では一番低い、最下位でございます。国全体として、国の1.38、これを国の1.8を目標としている中で、永平寺町も国の目標に合わせたことになっています。これは検討委員会の中でも議論させていただきましたが、やはり1.8を目標にしましょうということでご意見を統一させていただきました。それと、平成27年度の市町合計特殊出生率は厚生省からまだ発表されていませんが、町独自の推計ではほぼ横ばいという結果となっております。

ただし、近年の動向を見ますと、この合計特殊出生率は、国が今1.38ですが、平成23年度から少しずつ回復傾向になっております。永平寺町もこの回復傾向が少し見られればと思いますが、最終的にはこの1.8を目標としまして、人口増——自然人口増ですね——これが、議員ご指摘のように2でないということは承知しておりますし、この人口をいずれは2.08人にしなければなりません、これはあくまでも自然増でございまして、次に述べます社会増と兼ね合います人口は形成されているものでございます。

次に、目標3の子育て世代の転入、転出を均衡させるということでございますが、これにつきましては、永平寺町人口ビジョンにも記載させていただきましたが、永平寺町からの転出の大多数は20歳から29歳までとなっています。20歳前後の転出は、町民の町外大学進学と考えられます。23歳前後は、福井大学

医学部、県立大学からの卒業に伴うものと考えております。また、永平寺町の転入・転出傾向につきましては、平成15年から転出超過が続いております。しかしながら、永平寺町は子育て環境整備に重点を置いていることから、既婚者当たりの出生数につきましては他市町を大きく引き離して多いことになっております。

永平寺町のとるべき政策としましては、子育て世代、25歳から39歳の転入を図ります。まずは転入、転出を均衡させるレベルまで達するべきであると検証委員会でも結論をいただいているところでございます。現在は転出が非常に多いというところから、少なくとも転入と転出を均衡させるというところを目標とさせていただいております。永平寺町では、給食無償化、保育料の低料金、住宅取得の助成、放課後児童クラブ事業などの実施及びこれらの情報の発信をいろいろな媒体でしております。これを通じまして永平寺町の人口増に少しでもつなげたいというのが総合戦略でございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） 基本的にはその考え方というのは、やはり日本全体の人口が、これはどなたがどう見てもふえる様相にはないということ踏まえてこのようなことになったのかなと思います。

現実、11月広報を見ますと1万9,051人、前月比マイナスの21人、それから21月の広報紙を見ますと1万9,045人ということで、11月から見ますと6人の減ということで、恐らく今後もこういう厳しい人口減が続くのかなと思います。

その中でも少なくとも、先ほど言いました基本計画、基本目標Ⅲのように、最低でも均衡させたいという気持ち、わからないわけではないんですが、やはりここは転入増をまず施行しないと、これは均衡でいいという考えではないなと思っております。

そこら辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） 現在が転出の流出が非常に大きいという原因は、先ほど言いましたように、大学進学とか卒業、学生の移動、これが大きな影響にあると思います。それと、学生さんが転入してきても、やはり何年後かにはまた、同数までいきませんが、転出してしまう。根本的な転入にはならない。となると、

先ほど言いましたように、子育て世代、これを転入させるべきと考えております。

先ほども申しましたように、子育てしやすいまち、それを前面に出して永平寺町は子育てができる優しいまち、それを一番前に出して住んでいただく。ある意味では転入を促進するような感じ。あと、転出を抑制するためには、永平寺町内もしくは近郊のまちに企業というかお仕事があれば永平寺町も転出が抑制されるということになると思いますので、今後、後でも議員さんのご質問で出てきますが、その仕事、企業、これに関しても総合戦略の中に組み込まれていくということでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） この議論は水かけ論になりますので、この辺でとめたいと思います。

それから、基本目標Ⅱの中で、目標ⅠとⅢの人口増をするには地域資源を生かした安定的な雇用を創出すると、平成31年までに、これは3年後ですが、累計130人の従業員の増加をとしております。企業誘致なしには、これ3で割りますと、40人の雇用は苦しいと思いますが、果たしてどのようにここを、雇用を、あるいは企業誘致を考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） お答えさせていただきます。

今年度に入りまして、福井銀行、福井労働局、福井県立大学と連携協定をさせていただきました。連携協定の実施項目には、いずれも産業振興や安定雇用の創出をうたっているところでございます。

まず、地域資源を生かした安定雇用を創出するため、起業、創業につきまして永平寺町は創業支援事業計画を策定しているところでございます。また、その取り組みをさらに推進するために、今後、商工会や日本政策金融公庫とも連携をこれから組んで深めていきたいと考えております。また、現在、議員ご指摘の企業誘致についても具体的な話を進めているところでありますが、さらに、町内で頑張っている企業の皆様が求人しやすい環境を整えることも町内雇用の創出につながると考え、商工会や福井労働局——ハローワークでございますが——と連携した求人パンフレットの作成も行うところでございます。

議員ご指摘の企業誘致でございますが、最近では、木材業、スーパー、大型商業施設、製造業、レストランなど事業所が創業しております。少しずつではござ

いますが、企業進出が見えていると思っております。これから地域が生き残るところは、外からの投資をいかに呼び込むかが課題となっていることを念頭に置きまして、これからの政策も推進していきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） 労働政策における雇用の創出ということから述べさせていただきます。

先ほどの議員の質問にもございましたように、観光振興、商工連携と波及効果の拡大、また本町の特性であります大学との連携ということで、11月9日に福井県立大学と包括的連携を結ばせていただきまして、その事業については先ほどご説明させていただいたとおりでございます。また、同じく7月8日にも雇用協定を結ばせていただきまして、安定雇用機会の創出等の施策をともに連携をして行っていくということでございます。

また、今ほど話ありましたように、創業支援事業計画というものを県内町の中で一番初めに立てさせていただいて、国の認定をいただきました。これに基づきまして、町、商工会、日本政策金融公庫、地域の金融機関、ふくい産業支援センターと連携してワンストップ相談窓口を商工観光課のほうで開設しております。起業しやすい環境整備にも努めております。

このほか、近隣市町と広域観光連携にも参画いたしまして、テーマやストーリー性で結びつけました越前加賀インバウンド推進機構や、福井市、大野市、勝山市などとの周遊滞在の枠組みの中でも滞在観光の整備に努めております。

安定雇用におきましては、それぞれの施策の方向性による複合的効果が中心となるというふうな認識のもと、町内での雇用創出、町内での就職機会の増加に立って地道に事業を進めているところでございます。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 企業誘致につきましてですけど、企業誘致、今ほどありました創業支援、また企業誘致条例、いろいろあるわけなんですけど、まずは進出する企業さんに永平寺町を選択していただかなければいけないということがあります。その中で、今ほど進めているブランドづくり、永平寺町で商売すると付加価値がつくんだという、そういったことをやっぱり重点的にやっつけていかなければ選べないのではないかなというふうに思っております。

もちろんそのブランドだけではなしに、この立地条件、中部縦貫道も通ります。

電車も走っております。そういったことを前面にPRしまして、選ばれる、まず候補地に上がる、そういったまちづくりを目指してますし、もう一つは、そういったPRだけではなしに、この町の事業をマスコミとかそういったことに取り上げていただくことによりまして、その企業であったり、永平寺町に住みたいという人が、自分の知りたい情報ではなしに、いろいろな情報が入ることによって、住んでみたいとか、永平寺町で企業を起こしてみたいとか、そういったことにもつながると思っておりますので、この情報発信というのはやはりこれからますます力を入れていかなければいけない、そういったところだというふうに認識しております。

○議長（齋藤則男君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） そうですね。町長おっしゃるとおりだと思っております。

ただ、基本目標Ⅰの町の地域特性を生かしたとか、あるいは目標Ⅱにあります地域資源を生かしたとかという漠然とした言葉があるんですが、例えば地域特性といいますのは、やはりここは福井県の嶺北地方でも真ん中に位置して、高速道路が2本あってとか、もう少しここを具体的に述べていただくとわかりやすいのかなと。それから、地域資源としては、やっぱり九頭竜川があって、大学が2つあって非常にいいんですという部分もここで述べておいたほうがわかりやすかったのかなという気がします。

それで、基本目標Ⅳですが、限界集落「0」の維持としております。目標のⅠ、Ⅱ、Ⅲを考えますと、恐らく困難な地域も今後出てくるのかなと思います。現状1万9,045人、5年後、10年後、15年後の人口を、遠い先の人口じゃなしに、遠い先は1万7,000だったと思うんですが、とりあえず5年、10年ぐらい先は果たして、希望的には1万9,000ということですが、私はちょっと無理みたいな気がするんですが、どれくらいの人口を見ておるのかなと思います。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） お答えさせていただきます。

まず、限界集落ということでございますが、現在、永平寺町内の集落や自治会におきまして限界集落となっているところはございません。また、今後そのような集落が出てこないように、町としましては、宅地造成事業や住まいる定住応援事業などを通して、限界集落にならないよう政策を立てていきたいと思っております。

この人口推計でございますが、平成27年、昨年、国勢調査が終わりました。まだ国から最終的な結果が出てきておりません。5歳ごとの人口集計結果が公表されていませんので、前回のまち・ひと・しごと総合戦略、あの段階での予想となっております。予想では1万9,000人を目指しておりますが、最新のデータを見ますと、やはり一部修正が必要になるかもわからないという状況にはなっておりますが、まだ細かいデータが出てませんので、また出ましたらご提示させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） まちづくりの根底にあります地域の持続可能性をどう高めるかということですが、どの市も町も、定住者の維持、それから転入者の増加に知恵を絞っていると思います。

そこに、先ほども申しましたように、「月刊f u」の9月、10月、11月号を見ますと、本町のPR、非常に端的に読みやすく、わかりやすく、それから子育て支援、教育支援、起業・就職支援を載せておまして、非常にわかりやすい誌面になっておりました。さらに交通アクセスのよさなど、町外の方が読むと住んでみたいと思うのではないかなと思います。

また、別の観点では、禅という捉え方で、これも県外等々にPRをされていると思うんですが、この後、12月号はこの前出まして載ってなかったんですが、このいわゆるPR事業、果たして「f u」を使ってどのくらい続くのかな、もう少しやる必要があるのかなという思いがするんですが、どうでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） お答えさせていただきます。

今、福井新聞社が発行しています「月刊f u」への永平寺町定住促進広告記事の掲載につきましては、地方創生加速化交付金事業の一つとしてことは実施をしています。

9月号は、永平寺町の暮らしやすさを発信するための、Iターン、Uターンをされた子育てしているお母様方にお集まりいただき、ご意見をいただきました。10月号は、教育のまちをPRするために、教育レベルの高さ、教育の幅、礼儀正しさをポイントに記事を作成させていただきました。11月号は、起業、創業しやすいまちPRするために、永平寺町に進出した企業の方、永平寺町で起業された方に対談をしていただき、永平寺町の産業について語っていただきました。

今後発刊予定としましては、1月号につきましては、町内の若者や町内大学に通う学生、永平寺町の研究をしている学生の皆さんにお集まりいただき、若者目線、学生目線での永平寺町を語っていただきます。最終回になります。3月号につきましては、これまでのまとめとしまして、永平寺町に住むことのよさの総集編としまして今までのをまとめていきたいと考えております。また、総集編はパンフレットにしまして、今後、町のPRに活用したいと思っております。

また、来年度につきましては、今回のこの事業を踏まえまして、少しでも続けたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） この前も富山の入善町から視察に来られまして、町長も出られたと思うんですが、そのときに子育て支援が、幼稚園の経費が上限1万7,000円でやってるんですよということで入善町の方も非常に感心をしておられたなと思っております。

それで、地域間での人口獲得競争の中、本町のPRによって転入される方、あるいはそれを知らずに転入される方もおられるんですが、転入される目的や年齢、家族構成も違うわけでありまして、その方々が役場の窓口に来て、その対応は、本町が今「f u」を使って、いろんなことを使ってPRをしておるんですが、そういう有為な方策をその窓口に来られる方に一元的な説明をされておるのかなど。例えば「これは税務課へ行ってください」「これは学校教育課へ行ってください」とか振り回すんじゃなしに、一元的に転入される方に説明ができておるのかなど。それと、負担の分も、こういう負担が本町にはありますよという部分も含めて説明がなされているのかなということをお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（野崎俊也君） お答えさせていただきます。

転入となりますと、やはり住民生活課の窓口のほうに皆さん来られるわけなんですが、大体年間にして500件余りの転入がございます。そのうち事務的な手続としましては、福祉課とか子育て支援課、学校教育課と、こういった課が7課ございますが、窓口のマニュアルに従いまして対応しているところでございます。

ご指摘の本町のPRによって打ち出している有為な施策はということで、これについては総合政策課のほうからこのようなチラシをいただいております。これを必要に応じてお渡しするということでございますが、実際、この子育ての世

代というのは大体こういうような情報はもうわかってらっしゃって、例えば「住宅支援の課はどこですか」とか、そういったところでご案内しているところでございます。

それから、税金や年金の負担の説明でございますが、年金については全国一律の月額でございますので、これについては特段ありません。

ただ、国保税とか後期高齢者の保険料、これについては、国保については特に市町村ごとに違いますのでお教えしたいんですが、保険証をそのときにお渡ししますけど、「じゃ、保険税幾らになるの？」と言われても、これ所得がわからないと出てこないんですね。その前の、転入前の転出先の市町村で税金を把握しておりますので、それを確認して保険料を賦課するということがありますので、翌月以降に納付書でお渡ししますということでご案内しているところでございます。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、小畑議員のこの通告によりまして、そうだな、新しく転入してきた人にPRするのは一つ大事なことだと。また、その転入してきてくれた方がまたスポークスマン、宣伝をしていただけるというふうに思いました。今のチラシだけではなしに、例えば、ことしから広報紙で福祉の町の補助金一覧とか子育て一覧とかをつけさせていただいておりますので、そういったもの、また公共施設の利用であったり、そういったものを全て封筒に入れまして、一つ一つそういったことを説明するのは大変ですが、「またこれごらんください」ということで、もちろん名所とかも入れまして、もう用意して、来た方にそれをお渡しするという、そういったこともちょっとやっていきたいなというふうに思っておりますので、本当にいい提案ありがとうございます。

○議長（齋藤則男君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） この質問は、実はちょっと町内の方から、こちらに、永平寺町に来られた方が後で本町のよさがわかったということがあったということで、それは来たときに、最初にお知らせすれば、えっということがなかったのかなという思いがしまして、こんな質問をさせていただきました。そういうことで、ひとつよろしく願いをいたします。

それでは、2つ目の質問に移らさせていただきます。

国体での北電体育館横の駅の仮設をお願いしたいということではありますが、福

井しあわせ元気国体まであと2年、プレ大会まではあと1年を、1年って実際はもうそこまではないんですが、来ました。

ハード面では松岡中学校の武道館建設だけでありまして、あとの会場は既存の施設を利用して、これから国体に向けてそれぞれの会場の設備の手直しや補修、修繕などを行うのかなと思っております。

本町の競技種目を見ますと女子競技が多くて、そういう部分にも備えるものが必要になるのかなと思っております。

それと、本町での開催は、県と福井市に隣接しているということと、設備も整っていて、さらに交通アクセスがよいことだと思っております。これは高速自動車体系がいいということで、北陸自動車道、中部縦貫道などの立地条件のよいところがあるかなと思っております。

必然的に車を利用される方が多いんですが、私がなぜこんなことを言うかということですが、ハンドボール会場の北電体育館の北側には本当にびたっとえちぜん鉄道が通っておりまして、そこを何とか利用できないかな。

といいますのは、本町の国体の開催日を見ますと、30年ですが、9月13日から17日はハンドボール、これは5日間あるわけですね。それから来場されるチームも、成年女子が19チーム、それから少年女子が16チームということで、少年女子の場合はふれセンのほうも使うわけですが、非常に多いわけですね。えちぜん鉄道を利用してあそこを通るならば、その後ろ、北電体育館の後ろにもし仮設ができると利用しやすいということ。それから、私が言いたいのは、本町のよさというんですか、ここは高速自動車体系ではありませんよと、東西にえちぜん鉄道が貫いておりまして、福井市に行くにしても勝山市に行くにしても便利がいいんですよと。これはこういう時期にアピールをしない手はないなと。それは、あそこに仮設駅をつくって、それは立派なものは要らないと思うんですが、あそこでおいてハンドボールを見ていただくという、あるいは、もう少し延ばすならば、例えばバスケットボール会場、ソフトボール会場の一つのハブ駅に、あそこを起点に動いていただくともう少し違う展開が開けるのかなと思っております。

障害者スポーツも、これは一番遅くて10月13日から15日の3日間ということで、これはyou meパークで行われるんですが、いずれにしても割とスパンの長い期間があります。9月13日から、国体ですと10月4日までですね。これはバスケットボールですか。この間、3日間、5日間、4日間というスパンの中でそれぞれ動いて行きます。

必ずしも車だけで来られるんじゃないしに、例えばJRで来られる方もおるかもわかりません。えち鉄があるということもこの際PRできないかなということも含めて、これは非常にお金のかかること、それからえち鉄の了解も必要なこと等々も含めますとなかなか難しい面があるかと思うんですが、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 小畑議員おっしゃるとおり、そこに仮設駅があつて選手の皆様と応援する皆さんが、仮設駅があると本当にいいなと思うんですが、思うんですが、例えば今仮設駅をつくることによって、そこにハードの整備をしなければいけない。また、全ての駅の時刻表を変えて、印刷も全部変えなければいけない。物理的にも財政的にも時間的にもちょっと厳しいかなというふうに今思っております。

ただ、えちぜん鉄道がある、電車が走っている町として、観音町駅、松岡駅、永平寺口駅でおりにたいて会場へ足を運んでいただく、そういったPRとか宣伝はさせていただきたいと思いますので、ご理解よろしくをお願いします。

○議長（齋藤則男君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） えち鉄に関しましては、お隣の島橋駅にパーク・アンド・ライドの駅をつくるみたいなことも聞いております。確かに県立大学のほうから真っすぐ来ると島橋駅のほうに出るのかなという気がします。そういうことも含めていろんな、これからえち鉄の周りの条件が変わってくるのかなという思いがします。我々もそういうことで、これはちょっとどうかなという気はするんですが、できるところから進めていただけるとありがたいなと思います。

これで質問を終わりたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 次に、14番、中村君の質問を許します。

14番、中村君。

○14番（中村勘太郎君） 今回、一般質問通告に地域防災（自主防災連絡協議会）につきまして、自主防災連絡協議会の体制と助成ということでのテーマで通告をさせていただきましたので、ひとつよろしく願いいたします。

まず最初に、「『防災の町』へ官民一丸」となってということで、この記事を福井新聞で、10月22日ですか、掲載がありました。これを見て私も本当に、身震いがするというんですかね、これまで取り組んできたことがこういうふうな生きざままでこういうふうに住民に知らされて周知できるということで、大変うれ

しく思ったところでございます。

しかし、このときに自主防災連絡協議会が松岡地区で、これ松岡小学校が避難場所ということで設定をして訓練をしておられる。10月16日に訓練をした記事でございます。これ見ますと、ここに写真に載ってる方は、数えてみますと五、六十人が出ているわけですけれども、座っている方が女性の方で本当に笑顔で訓練に取り組んでいる。この訓練内容は応急担架、これを下着、シャツを利用したりとか、そういったもろもろを利用してこういうふうに応急担架がつくれますよというような訓練をしているんだろーと思います。周りの立っておられる方は男性の方で、これもりりしい顔をして心配そうに見ている方々やら、また楽しそうに笑顔で取り組んでいる方、こういった背景が感じられてとても好感に思えた記事でございます。

これを私、拝読しまして、そのときから、今回の議会と語ろう会、これの日程が迫っておりましたんで、これだなど。議会と語ろう会をするには、先ほど議員さんからもありました。今回の議会と語ろう会は各常任委員会のそういった管轄で取り組むということで、総務常任委員会といたしましては、この防災ということで、その中で永平寺町官民一体となった取り組みと防災の町、永平寺町官民一体となった取り組みとしまして、何が今弱点なんだろうかなと、どこが今弱いところかなということをちょっと振り返ってみますと、ここ90地区にございます自主防災組織、これにつきましては、ちょっと言葉足らずですけれども、ほどほどということになるんですかね。いろいろな取り組みがなされて、そのトップになられる会長さんとかそういった方々がそろそろ腰を据えて取り組んでおられるなという背景が見受けられます。

あと、施設ごと、観光行政はもちろんですけれども、消防体制も整って、今、強化体制、また消防団の組織につきましても、きのう吉野分団では新鋭の消防ポンプ自動車が増備されたということで、消防団につきましては、今まで念願だった各1個分団に消防ポンプ車と小型ポンプ積載車、これを各1台ずつ配備できるようになって、消防の本部の移動もあったせいで、近隣の周りの周辺の消防力の強化に形なりに整っているんじゃないかというふうな感じで喜んでいるところでございます。

先ほども申しましたが、この中で一体何が弱点かなと私なりに捉えてみましたところ、やはり自主防災連絡協議会8ブロック、これがちょっとまだ二の足を踏んでるなど。進んでいるところはかなり進んでいるんですね。しかし、周りを見

回し、また聴診器を当ててみますと、なかなかちょっと理解不足の組織もあるというように温度差がかなりちょっとあれだなど。

これは心配だなということで、早速、この10月28日金曜日ですけれども、7時から議会と語ろう会で一応連絡協議会の役員の会長の皆さんと話をさせていただきたいんですけれどもということで電話連絡を私なりにさせていただいたんです。この私も連絡協議会の会長さんに電話連絡をするのも初めて。会長さんの顔は、ちょっと名簿をいただいたら、私も防災に携わってたもんでその顔ぶれはわかるんですけれども、直接話をしたことがない方もおられました。しかし、皆さんやっぱり心配なのかどうか知りませんが、自分の責任感を果たそうという熱心さから、ぜひ開いてくださいと、ぜひそういう語る会でそういった場をつくっていただきたいと。

といいますのは、会長さん同士が、まず連絡協議会の会長さん、8つ組織がありますから8人、それに副会長で16人、それに会計、監査、幹事とかそういった役員さんが各会から5名ずつで40人ぐらいの役員さんがおられるわけですね。その中の半分でもいい、正副会長さんが一堂に会して考えて、連絡協議会の会合を持ったことがまずなかったということなんですわ。それは何でせんかったんやとか、今行政にそんなことを言うてるんでなしに、それは自主防災組織ですから、これは自分みずからがそういったのを立ち上げて自分たちのことは自分たちで解決をするためにも、自分たちで連絡をとり合って進んでいくことが望まれる団体でありますから、組織でありますから、そういったことで、行政に今そのように進めんかったんやということは申し上げませんが、初めてこうやってして皆さんの顔と顔を合わせて、この方が、例えばA組織の1組織の1ブロックの会長さんをなさっている方かと。またこの方、この方。コの字に組んでね、椅子を、机と。そしてそういうふうに和気あいあいと顔を見ながら話をさせていただいたところでございます。

そのいろいろな皆さんの思いがあるわけでございますけれども、ここで質問したいのは、そこで一つは、地域ごとの自主防災連絡協議会の役割ですね。今さら何やということかもしれませんけれども、役割と連絡協議会と地域間との対応ですね。今私が申し上げたいのは、連絡協議会はこうあるべきだ、また連絡協議会の協議会と協議会がこうあるべきだと。実災害が発生したときには、これはもちろん、例えば御陵地区で何かそういう災害が大規模に発生したときは、これは永平寺の北地区と、または松岡地区の中・東地区、ここが一括して応援、支援に行

く、そういった体制、これが地域間の協力体制ですね。ブロックごとの自主防災組織は集落ごとの組織のあれですから、そういった協力体制をやはり常々ここに担いでおこなあかんなど、腹に入れておいていただきたいなということで今この質問をするんですけれども、こういった心配があります。それすら連絡協議会の方々、役員さんが、意識のある方は、強い方は強いんですけれども、ちょっと薄いなというような感じも見受けられたので、行政としても少し、こういった思いでするんやというようなことをちょっと答弁願いたいというふうに思います。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当に、先ほども申し上げましたこの防災について、やればやるほど課題が出てきまして、どういうふうに進化させていくか、進めていくかというのが出てきております。

まず経緯から説明しますと、昨年、まず各地区の自主防災組織のリーダーを、今まで区長さんとリーダーが兼務されているところがほとんどだったんですが、それではなかなか連絡が行き届かない、1年単位でかわってしまうということで、なるべく継続できる方がしてくださいというお話をさせていただいて、そういうふうに進めてきました。昨年は45%の区が区長とリーダーが分かれた区になりました。今年度は、リーダーと区長が分かれている集落が全集落の63%で、リーダーの方は何年も継続でやっていただくというふうなのを進めております。その中でずっとそういう、自主防災組織のリーダーと区長さんが分かれて、リーダーさんのリーダー制というか、それを確立することに昨年、また今年度やっておりまして、今年度はさらにその自主防災組織のさらなる、地域で連携を図っていかねばいけないということで、自主防災組織連絡協議会を8つのブロック、もともとあったんですが、実質、機能してなかったんです。機能させようということで、自主防災連絡協議会を機能していただくことにしました。

そうやって進めている中で、やはり皆さん、防災の意識が高い方もいらっしゃる、今回いろいろ、議会と語ろう会、また私どもも課題を聞いております。来年に向けてそういった課題解決、どういうふうに進めていくかというのを今精査しているところでございますし、12月には一度、自主防災連絡協議会のリーダーの皆さんの集まる場を設定しまして、さらなる大きな協議会を設立して、永平寺町全体の協議会ですよね。それを設立していただきまして、またその中で、じゃ、来年度はどういうふうに進めていこうか、どういうふうな町からの支援が必要かというお話を聞かせていただきまして来年につなげていきたいというふうに

思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） この語ろう会で、今12月中に、これはあれですか。町長も出席される予定は、顔を出すというんか、連絡協議会の。これはまだわからない。そうですか。

語ろう会で、「これ議員さんに言うたかって、ただ聞くだけやろう」「いや、これは絶対行政に伝えます。我々は聞く役目、また行政はその仕事に携わる、そういう役割分担をきちんとさせていただきますんでね」と。それで今こうやってこのようにさせてもらってるんですけども、いろいろこの中で、この会話の中で連絡協議会の質問がたくさんありました。災害対応とかについてもありましたし、中で一番ひっかかったのは、皆さんが口をそろえておっしゃったのが、何をやるにもお金ですわ。これらを、年間1組織4万円の助成金をいただく。これは訓練とかいろいろなこと、事業をやってから、そのやった経費の申告を総務課へして、そして行政にそのかかった費用を受け取ると。これでは我々にはできないんだと。簡単に言うとはできないと。

内容を見ますと、そのリーダーの方も、4万円分のというんでないですけども、これを超えた場合はどうするんやとか、いろいろなこともあったんですわ。リーダーの方も一組織の、例えば会長、副会長、会計云々と5人役員がおられるとすると、その役員さんとの連携もまだ強くなってないんやね。そうすると、何をやるんか、これもやるんか、このコミュニケーションもとれてない。また、どのようなお金がかかるんだろうとか、誰がお金を立てかえるんだとか、やっぱり会長さんになるだろうと。その会長さんを見ますと、町長もご存じやとは思いますが、大体第一線上の本番を終えてそろそろ年金というような方々がリーダーになっておられると。全部が全部でないですよ。その方々の意見を私なりに分析しますと、やはりつらいとか口には出しませんが、立てかえることは、四、五千円とかそういうお金でなしに4万円、5万円となるとなかなかやっぱりつらい面もある、そういうようなことも感じてほしいんだと。ただ行政は4万円出すから、これで事業した報告を出せば4万円は返しますよと簡単に言うというように思っておられるんかどうか知りませんが、そういうふうな重みのある会長さんらの意見がありました。

中で、訓練の実施に当たって費用がかかるので、この助成金の使途をどう捉え

ていいのかがわからないと言うんですね。それはそれなりに私のほうも答えましたけれども。

それと、各地区で理解のある、また先進されている地域は、その区より5,000円ずつ助成金をいただいて、十何地区あれば5万幾らになると、そういったあれで訓練を開催し、区全体の、地域の理解をいただいてそういうふうに行っているというようなところ。また、自分は農家だから、炊き出し訓練をしたときに自分は米1俵を出したんだというような地域。そういった中で、やはりそういったことが得意な農業地域ならそういうふうに行えるかもしれないけど、じゃ、こういうようなところは、我々は、ほんなどてもでないけど、そんな米1俵も、ほんなど言われぬというような状況もあるので、なかなかこれも難しいんだよというふうなことで、この訓練はしたいんだと、何をかう、取り組むのは、4万円の使途がちょっと、どうやって使うたらいいんやろうかというようなこと。

それと、それをするに当たり、まず行政はすぐ縦の線で助成金、これは事業をしたこの値に対して申請をしていただければこれを出しますよという取り組み、これはもういたし方ない、理解できるんですけども、やはり助成金というとなかなか先に、年度明けの4月1日には支払われない。これは事業した後、だから今回この松岡地区なんかでしたときには、10月16日にして、これ請求出して今支払われるところだとは思うんです。この経費についてはね。しかしそれでは、立てかえている会長さんまたは組織、これが大変だろうというふうに心配するところで、それも皆さん、1人だけのところが言うんでない、8ブロック全員の方々がそういうふうに行いなるんですわ。

助成金だから私なりに考えたんですけども、助成金だからこういうふうな仕組みがあつて、とにかく先払いはできない。先払いと言うとおかしいですけど、活動資金というんですかね。ですから、その助成金の仕組み、名前というんですかね、制度、それを、例えば、予算等これから組みますけれども、それを4月1日に出せるような、助成や補助と言うと、それはできませんけれども、資金というんですかね、活動資金というか。そういう名目が何かあると思いますので、それらをちょっと一遍考えていただけんかなと。これは大事なことなんですわ。やろうと思つてもそういったことも、やっぱり官民の理解も必要、8ブロックの会長の理解も必要。しかしこれを片一方で、今、盛んにか一と燃え盛っている連絡協議会をこんなところで潰したくはない。そんなことで潰れるような組織ではないとは思うんですけども、そういうふうなことで少しでもやはり支援をして、

我々行政もしっかり支援するんだ、そういう形をちょっと出していただきたいな。  
答弁していただきたい。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当に住民の皆さんのお声を伝えていただきまして、ありがとうございます。

今、そういったことをしっかり、12月のときに連絡協議会の皆さんとお話しする場を設定しまして、その場で、来年に向けてどういうふうなやり方がいいかとか、そういったお話をさせていただきたいというふうに思っております。言いわけになるかどうかわからないんですけど、今年度は自主防災組織の予算、少しボリュームを持たせていただきましたが、より活発にさせていただいたということで、これは喜ばなければいけない、そういったことだと思っております。

ただ、今議員おっしゃられたとおり、そういったことによってその火を消してしまうわけにはいきませんので、しっかりとお話をさせていただいて、そういった形が一番いいかというのを連絡協議会の皆さんとしっかり認識をともにして進めていきたいと思っておりますので、本当に今回ありがとうございました。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 本当に今町長が言われたとおりでございます。やはり各ブロックの皆さん、会長さん方のご意見を12月の、今度の集まる機会をしっかりと捉えて皆さんとお話をさせていただきたい。

先ほども議員さんおっしゃったように、今までは自主防災組織等の補助金の要綱に基づいてさせていただいてたわけです。これになりますと、これは25年度に制定されているわけですがけれども、申請があつて、交付決定があつて、先ほど言われたように、やはり行政のやり方でお決まりのとおりやらせていただいていたところも本当にあったと思います。そういったものをさらに12月の皆さんのご意見を伺いながら、より活動にしっかりと取り組んでいただけるような方向性でお話をさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

また、そういったご意見を教えていただけると非常にありがたいと思っておりますので、よろしく願いします。

○議長（齋藤則男君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） 期待しております。

それで、今度12月に、今月中にそういった会合を一つ重ねるということでひ

とつお願いしたいんですけれども。

それと、連絡協議会の会長さんらがちょっと困惑してるのは、防災訓練のあり方。防災訓練のあり方がまだ、行政が取り組もうとしている連絡協議会ごとの訓練内容、それがちょっと、説明不足とは申しませんが、理解不足だなというように感じておりました。また、中では、行政は、こういうふうな実災害が発生すると、とにかく2日から3日はライフラインの復旧というようなことで取り組まなければいけない。そこで行政は全部そういった活動をするんだから、我々は我々のできる限りの訓練を自分たちで考えて取り組んだほうがいいですよというように答えてはいたんですけれども、その内容がピンからキリまでありまして、とんでもないことを考えてる、やっぱりしっかりした会長さんもおられますし、まだ何をしたらいいのかなと手をこまねている会長さんもおられるんですね。そこら辺も連絡協議会ごとにコミュニケーションをとり合ってそうした意思疎通を図っていただくと、なおさら強化が、レベル向上ができるんじゃないかなというように感じたところがあります。

それで、今度のリーダー研修会、12月にこういったのが設けられるところでございますけれども、そういった横の線、行政と連絡協議会、自主防災組織の縦の線はそうですけれども、横の線をしっかりしていただけないかなと。そういったことも今度の会議でちょっと指導していただきたいなということなんですけれども。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今年度は、自主防災組織のリーダーの皆さんを対象に、5月から6月に1回、山村武彦先生の講習会をしていただいて650人の方に集まっていたいただきました。3月にもう一度、3月19日に山村先生にお越しいただいて、もう一度講義していただきます。その場に、もちろんリーダーの皆さんにもまた参加いただきたいんですが、来年度は、今回のそれは、今回、自主防災組織のリーダーを、区長さんとリーダーの組織さんを分けたということで、より災害について知っていただくということで、全ての集落の皆さんを対象にさせていただきました。来年度は、その横のつながり、今言ってた永平寺町連絡協議会をさらに一つの組織にするのはもちろんのことですが、その中でいろいろな研修をしていただいて、より、よその町はこういった防災訓練をやってますよとか、防災については何が大切なんですよというのを早い段階で知っていただいて来年度の防災訓練につなげていただくような、そういったことも今度、12月に集まるとき

に少しお話をさせていただきたいなというふうに思っております。

いずれにしても、やはり8ブロックの皆さんが情報を共有して、「あそこはこうやってやってるんなら、うちもこうやってやってみようか」とか「うちはこうやってやったらこういうふうな結果でしたよ」とか、そういったやりとりができることがまた防災意識の高まりにもつながると思いますので、どんどん積極的に次の段階に向けて進めさせていただきたいと思います。

本当にありがとうございます。

○議長（齋藤則男君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） しっかりとひとつお願いいたします。

次に、前にも9月議会にも一般質問で質問させていただきました。防災人づくりと題しまして一般質問をさせていただきましたが、その質問の中で、日本防災士機構による防災士育成強化として、本町の方々が取得されました人数とか職種を確認させていただきました。その中に、今回の8ブロックの連絡協議会の役員の方々の3分の1の方がもう既に防災士として取得されておりました。活躍されておるんだなということで、またさらに、その中でも、今回12月の末にあるんですね。今度、防災士のね。そのときに、来週ですか、取得するんだというようなことを言っておられました。

連絡協議会の役員の方々は、消防職員のOBの方とか消防団のOBの方、また消防団長をされていた方とか分団長の経歴を持たれるOBの方々とか、そういった地域の知名氏の方々が構成されていると。今後の防災士の役割が本当に期待されるチームだなというふうに感じております。社会全体の防災力が高まって強い安全、ひいては安全で減災まちづくりにつながるかというふうに思っておるところでございます。

さらに、災害の対応には、やはり若い力、女性の力が必要不可欠でございます。町長もご存じのとおりだと思いますけれども、避難場所の食事の配給とか、やはり施設の清掃、衛生面とか、多種多技に必要とされているところでございます。そういうふうなところは、やはり女性が活動していただくと周りの方々も安心できるというんですかね、そういったことでおられるわけですけれども。

そこで質問させていただきます。この防災士取得について、この新聞にもありましたけれども、中学生も防災士の資格を取られるという、15歳以上ですか、健康な方ということで本町の中学生、高校生の方々も取られるということですが、この取得状況はどのような状況になっているのか。また、松岡、永平寺、上志比

中学校へのアプローチというんですかね、生徒さんにこういうようなものがあるから取って見ないかとか、そういったアプローチはされたのかどうか。そういったことをしてないんならしてないでいいですから、よろしくお願いします。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 防災士の資格取得につきましては、やはり議員さんおっしゃったように、女性の目線、それと中学生以上の15歳の方々でも、やはりそういう生徒の目線というのが非常に大事だと思います。やはり女性は私らが余り気がつかないところ、そういった面でしっかりと見ていただく。発災しますと、妊婦の方々もおられますし、いろんな女性特有の目線で見ていただけるということで非常に重要ななと思っております。

まず、前回も、校長会とか町の広報紙とかで若いそういった生徒さんにぜひ受けていただけるようにということでお話をさせていただいたんですけれども、あいにく高校生が1名の状況であったということでございました。

ことしにつきましては、昨年の68名のうち女性が5名でしたけれども、今回は全体で167名のうち女性が44名も受けていただくこととなります。そういったことで、地域防災のリーダーあるいは自主防災の組織、消防団員、これは役場の職員も多く入っておりますけれども、そういった面で主に受験をことしはしていただくということとなります。

来年度も、これ県の助成も、やはりしっかりと見きわめていきたいと思っております。1人8万円程度かかりますとなりますと、なかなかそういった高額なこととなりますので、ことしは今までどおり、非常にそういった補助を活用して防災士を受験していただくということになっておりますけれども、来年度はそういった部分もしっかりと見きわめていきたいと思っておりますし、なおかつ中高生のさらなる受験の促進を図っていきたいと思っております。

ちなみに、参考までにことしの167名の内訳を言いますと、一般の方が60名、それと消防団員が32名、これはOBも含んでおりますけれども、役場の職員もこれから取っていただいて消防士としてしっかりと地域での役割を担っていただきたいということで、職員も75名が受けるということでございます。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） ありがとうございます。詳しく教えていただきまして、ありがとうございます。

もう一度だけ確認しますが、この68名中5名の方が女性だったと。前回です  
ね、これは。このうち、高校生がこの中に1名おられたということですか。

○総務課長（山下 誠君） 68名のうち1名。

○14番（中村勘太郎君） 68名の方。うん、そうそう。高校生が。今回はこのよ  
うに44名の女性が受けられるということですね。はい、わかりました。

とにかく、災害というのは、男だけがそういった対処するところではない。発  
災後、これも重要な箇所でございます。避難場所の確保、安全・衛生面でもいろ  
いろなそういった災害弱者のフォローをするには、やはり女性の力というのは重  
要でございますから、こういったことでどしどし、これは行政に指導してくれと  
言うても甘えてるような言い方になりますけれども、これはまた連絡協議会のほ  
うで盛り上げて、こういったことを行政に、またもっと補助金くれとか、つ  
くってこうやってやってくれやというような感じの組織になればいいなというふ  
うに思っているところでございます。

ありがとうございました。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これは、県の補助が去年からありまして利用させていただ  
いておまして、県の目標が1,200名を福井県内で育成する、防災士になって  
いただくという目標がありまして、それが今回でクリアしてしまうようなことも  
聞いております。うちは248名なんで福井県内では一番トップの率となってお  
りまして、実は先般、県への要望の中でこういった防災士の重要性とかそういっ  
たものは改めて訴えさせていただきましたので、また県の理解があれば引き続き  
やってもらえるかなという期待はしているところなんです、そういうふうと思  
っております。

それと、今回、役場の職員さんも大勢自主的に取っていただきました。やはり  
防災といいますと、例えば幼稚園の先生であったり学校の先生であったり、多く  
の命を預かっている、そういった場面場面で、いざ災害の知識があるのとないの  
とでは、少しでも時間が延びてしまうということが恐ろしいことにつながります  
ので、そういった多くの命を預かる職場の皆さん、もちろん福祉関係もそうです。  
そういった方々には積極的に受講していただきたいなというふうな思いもありま  
す。今回、社協も結構取っていただいています。

○議長（齋藤則男君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） 本当に役場、行政の方々、大変前向きだなというふうに

思っております。これをぜひ無駄にせずに。

私が一番思っているのは、行政に携わっているとき、職員の間は、それは進んでいって、自分が行政に座っておられるときにそういったことで染まってやればいいかなと思うんですけれども、それを満願退職した、それからこれは一人一人の防災士として、またいろいろな場で活躍していただきたいなど。特に、今年度ですか、退職される、ここにおられる課長さんでおられると思うんですけれども、そういった方々、課長さんも、自分が離れたら、行政を離れたら私はもう携わらんのだと、行政はノータッチなんだということではなしに、それ以上にまた足を向けてこういった取り組みに協力、自分のためじゃなしに地域のために人づくり、そういった協力をしていただきたいと思います。

それで、次の質問に移ります。

このいろいろな取り組みでそういった人材の育成はできてきた、またやっていく。これはいいんですけれども、備品。備品というところいろいろありますけれども、ここには永平寺町自主防災組織等の補助金と消防本部補助金と比較表でこうやってちょっとあるんですけれども、別表ですけれども、ここには自主防災組織の補助金の一覧で、一つは活動費、一つは避難用資機材、これはヘルメット、避難所の看板とか避難誘導看板とか避難誘導旗、非常用持ち出し袋とかが避難用資機材ですけれども、また3番目には救助・救護用資機材、こういうのがあります。ここに何点か、メガホンとかトランシーバー、懐中電灯、救助工具セット、チェーン、テントとかいろいろこういうふうにあるんですけれども。何でこんなことを言うかという、この間の連絡協議会で一応こういうようなことをしていただけるといいんだけどね、だからそれを行政に伝えてよということでありました。ちょっとそれもいい案だなというふうに思っておるんで、私、ここで今質問させていただいているところです。

その中に、こういった一連の、お金、買えば、新しい資機材が入るといっているのはあるんですけれども、これでなしに、管内にいろいろな病院がある、施設がある。その中で車椅子、それも本当に病院で使われないんだと、ちょっと直せば、手を加えればあれかなというふうな感じの車椅子とか担架、そういったものを町が譲り受けて自主防災組織、連絡協議会に渡してくれないかな、そういったことも考えていただけないかな。というのは、我々、連絡協議会が直接医科大とかそういった施設へ行って、商談というんでないんですけれども、そういうふうなことを相談するのもいかがかなと思うんで、そこら辺、行政の取り組みとしてどのように

対応していただけるのかなということをお聞きしたものですから、ちょっとどう  
いう対応をできるのかな、どういう気持ちがあるのかなということをひとつお願  
いします。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 今現在、自主防災組織、先ほどから出てますように、9  
0地区、また連絡協議会のほうには8ブロックあるということで、各施設で使わ  
れている病院とかそういったところについては、まだそういったアクションは全  
然起こしてはいないんですけれども、今回こういうような提案をいただいたので、  
そこら辺はまた話はさせてもらおうかなと思ってます。

ただ、やはりほかの地域でも幾つもありますから、90地区と、あるいは8ブ  
ロックとということで、そうするとどこが必要かということも出てくるかと思  
いますし、そういったところについては、またいろんなご意向を今度聞いてまた話  
をさせていただくということはあるかもわかりません。ただ、今まで折り畳みの  
担架というのはもう一つずつは各90地区のほうにはお渡しはしているところ  
でございます。これは多分議員さんもお存じかなと思いますけれども。

それと、やはりそういった数が幾つ出てくるかということも、これももし話をさ  
せていただいてもどれだけ出てくるかということもわかりませんわね、どちらか  
というとな。そういった場合には、先ほどから出てますこの自主防災組織等の補  
助金、この要綱の中でそろえていただければというふうに思っております。この  
表の中にはそういったものがなくても、やはりこちらのほうで町が認めたもの  
については全然、用意をして準備をしていくということについては何ら問題もない  
ということになっておりますので、ただ、こちらのほうに出していただいて相談  
いただければ、例えば車椅子が欲しいんですけどとか、今までにもそういったも  
のでこの表の中に載っていないものでも、やはり地域地域の特性はあると思うん  
です。やっぱりこういうようなものが必要なんだとか、そういったものはどん  
どん提案していただいて、私たちもそれにお応えできるような形で対応していき  
たいと思っております。

先ほど議員さんおっしゃった形については、またそういった施設のほうにお話  
をさせていただくような機会を、話をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） ありがとうございます。

今課長がおっしゃったように、地域の特性、これがその対象になるかなというふうに思うんですけども、今自分が言ってるのは、例えば90地区の一つずつ、二つずつなかなあかんという、そういうのではないんです。まずはとにかく意識づけ、それをするために8ブロック8機。合わせて8機やね、合計。それから考えてもらえばいい。それを応急担架に使うか、または搬送に使うか、災害弱者をそれで搬送するか、荷物を搬送するのか、何を搬送するのか、それは地域で考えてもらえばいいと思います。それは地域の特徴で、特性でね。そういうふうにして、まず手始めにそういったことに当たると、そういうふうな捉え方で、全部にそれを今すぐ振り分けて平等にやってくれということではないんで、その中で、8地区なら8地区で2年に分けてもいいです。3年に分けてもいいです。そのようにして、もし譲っていただけたところがあるのであればそのようにして、少しでもそういった位置づけですね。まずはそういうふうにして取り組んでいただければ、連絡協議会の会長さんらも理解できるんじゃないかろうかと思います。それを無理やり、うちもくれ、うちもくれって、そういうふうな会長さんの理解ではないと思いますんで、そこら辺お願いしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 私も決して、その90集落に全部とかそういうつもりでなくて、今、最低でも8ブロックが一番団体的にあるということで、やはりそういったブロックが今度会議があるということで、先ほども言ったように、そういった意見もしっかりと聞きながら、やはりうちのブロックではこういうふうなものが欲しいんだとか、そういうなのも出てくると思うんですね。やっぱりそういうところでしっかりとご意見を伺いながら、また今ほどのような備品の用意とかということにこちらも対応していきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤則男君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） そういうことで、ひとつよろしく取り組んでいただきたいと思います。

それで、いろいろと進んできましたが、今度、避難準備情報、これについて何度となく、この新聞の掲載でもこういう反省を捉えてこういうふうなことを取り組んだんだというふうなことを、町長、しっかり書いてありますんで、この記事を読んでいただければ住民の方も理解できると思うんですけども、なかなかなかなか浸透しておらないと。ましてや、自主防災連絡協議会の会長さんすら、こんなことを言うと失礼ですけど、私言ってしまいますけれども、まだその理解が

できてないというような方もおられました。それは個人的には理解しているんだけど、とり方がちょっとずれてるなど、ちょっと違うんだなというふうなことで感じましたので、またこれから、広報とかチラシとかそういういろんなもので訓練とかを重ねて周知はすると思うんですけども、そこら辺のやり方、手腕、手法というんですかね、こういうふうなのを、やはりどうやって捉えていくのかなど、進めていくのかなと思うんですけども。

私なりに思うのは、やはり今度はいろいろな訓練を、避難場所、例えばこの新聞でいいますと、小学校の体育館で集まっていただいてそういった話をする。もう既に集まっているんですね。避難はしてもろうたという意味合いで。しかし、避難準備情報を実際に流して、これは訓練ですよと、災害弱者は準備をしてこういうふうに、第1避難から第2避難所へ、小中学校へ避難してくださいというようなことを本当にやるんですね。それを実施しなくては浸透しないと私は思う。それが集まった、参加された方々が、また家族なり、また地域の住民なりに輪が広がって、そういった避難準備情報はこうあるべきなんだよ、行政はこうやって言ったんだよ、こうやってするんだよと、口から口、そういうふうに広がると思いますんで、ただチラシ、チラシも必要です。こしの国のケーブルテレビでこれを流すのも必要です。しかし、そういったことは、まず一番弱いところはすぐやる、実施する、こういうふうにやるんだと、やっていくんだと、そういうふうに取り組んだほうが手取り早いというんでしょうか。ちょっと口下手でごめんなさいね。何かそういうふうにやったほうが理解できるんじゃないかなろうかということですけども、そういう取り組みを集中的にやられるというふうに。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 議員さんおっしゃるとおり、例えば避難準備情報、避難勧告、そういったものがどういった情報なのか、また防災無線が鳴って聞き取りにくいときはどういうふうな確認の方法があるのか。実はこれ広報紙で出してるんです。ただ、伝わってないんです。だから今、防災講座という形で私が、もう15カ所行きましたかね。きょうはちょっと議会があるんで違う会場はお断りさせていただいたんですが、直接行って直接伝えてます。避難準備はこう、避難、防災無線が鳴ったらこういうふうに確認してほしい、その中でまたいろいろお話も聞けてます。

やはり広報であったりケーブルテレビ、それも大事な伝達ツールなんですけど、私たちが絶対陥ってはいけないのは、それを流してるからもう住民の皆さんは知

っているだろうと、それはだめだと思います。広報でこんだけしか伝わらないのであれば、じゃ、違った手段でどうやって伝えるか。それを今いろいろな媒体を使いながら、また直接出向いたりしてやっているわけなんですけど、そういうふうにはやっていきたいと思います。

今回は、防災無線につきましては、防災講座を受けられた議員さんは何人かいらっしゃいますが、地域へ行ったときに出ていただいたんで。そのときに防災無線が鳴ったときの確認の方法であったりそういったものの全戸配布を考えてますので、スペースがあればですけど、避難準備情報とは何かとか、そういったものをスペースがあれば、またちょっといい意見いただきましたので、載せていって小さい字はちょっと読めないかもしれませんので、そういったのをまた持って帰らせていただきまして対応していきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） よろしくお願ひしたいと思います。

また、避難準備情報とこういうふうにな話がつながったんで、ついでにちょっと。通告してないんですけども、関連で。避難場所の周辺の一般住宅がありますわね。例えば松岡小学校であれば、その小学校に集まる時、集合する時に避難通路がありますわね。その通路の安全を確保するのに、その実災害のときにはどうなるかわかりませんわね。例えば、1メートル50ぐらいのブロック塀があると、これはあれですよ。例えば、これは補強しておかないけません、震度7強には耐えられませんよ。または、一般住宅があります。それらの並びについて、建てられているところは既に耐震計画がなされているのか、またそういった取り組みを地域ごとに行政が指導しているのか。ここは避難場所ですから積極的にお願いしますよ。または、それに取り組みやすい助成金、助成金と言うとまたお金があれになりますけれども、そういうふうなところは極力助成率を上げて強化するとかね。そういったことがやっぱり心配されるわけです。

というのは、避難先、避難場所になつてゐるのに、そこが、家が倒壊したり、またはそういうようなことが実際に発生したときに、先ほど言ったような広域避難場所、また避難場所から避難場所へ移動しなければいけませんわね。ここは使われないんだと、使われるけれども中へ行かれないんだというようなことがあります。発生するおそれがありますんで、そういった計画も、やはり避難通路、ツールいろいろありますけれども、そういったところの強化も計画の中に入れたいほうがよろしいんじゃないかなと思いますけど、そこら辺どうなんかなと。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 塀とかそれはまだちょっとあれですけど、実は、56年以前の民間の建物の耐震について、建設課の担当の職員が私と一緒に防災講座に行っ  
て皆さんに説明してくれてます。今いろいろ課題がある中で、シェルターという、  
もちろん自分の命を守るのが最優先という説明をさせていただいてますが、そん  
な中で今回、補正でもお願いすることになりました。説明することによって、問  
い合わせというか、じゃ、この補助金を使ってみようというのがふえてきました  
んで、どんどんどんどんそういった災害のときに壊れない建物、まずは自分の命  
を守ることなんですけど、しっかりしておけば避難路も倒れないで済む、そういっ  
たことも考えられますので、耐震もあわせていろいろな角度から進めていきたい  
と思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（齋藤則男君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） 最後になります。

この連絡協議会のリーダーさんといろいろ語ろう会をさせていただいて、まず  
こういったことをきちんと一字一句無駄にせず行政に、町長に伝えられたこと、  
まずもって喜んでるところでございませう。これを、やはり少し、一つでも意義  
のあるように、ひとつ取り組んでいただきたいかなど。また、町長が、私は行政  
に伝えるのが仕事で、町長はそれをしっかり受けとめて、しっかり形に出すのが  
町長の手腕だというふうに思っておるところでございませうで、できる限り実行  
できるように返答、仕事を待ちたいと思います。

やはり「『防災の町』へ官民一丸」と、これが100年後にまで伝えられるよ  
うな防災まちづくりを目指して頑張っていたらいいというふうに、またいこう  
というふうに思うところもございませうで、そういった決意をひとつよろしくお  
願いしたいと思っております。決意、頑張りますよと。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当にこの防災についてはやり過ぎはないということもあり  
ますし、もう一つ、自分の地域は自分たちで守る、そういった意識を持っていた  
だくことによって地域コミュニティがより深く深いきずなで結ばれていく、そう  
いった効果もあると思っております。

今、地域コミュニティの希薄化が言われている中で、まず自分、家族、地域を  
守るんだという意識の中で地域活動をしていただく、そういったのにつながって  
いけばいいなと思っておりますし、いざというときには本当に一人でも被害者が少な

い、そういった減災につながる、そういったまちになるようにこれからも住民の皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、またよろしくお願ひします。

○議長（齋藤則男君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） ありがとうございます。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩します。10分より再開します。

（午後 4時02分 休憩）

---

（午後 4時10分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開します。

17番、多田君の質問を許します。

17番、多田君。

○17番（多田憲治君） 17番、多田でございます。

今回は、本当に今、新聞でもいろいろと騒がしております高齢者の交通事故。私は今回、議題としましては運転免許証返納制度の充実と、こういう大きく実は書かせていただきました。

最近、高齢者の交通事故がマスコミ、新聞等によく報道されていたやさき、先日、本町の高齢者運転の死亡事故も発生をいたしました。この事件以前から全国での高速自動車の逆走行とか高齢者事故、我が町永平寺町の対応策が実は気になっていたわけですが、高齢者と同居している家族からは、時々、日常生活の中で帰りが遅いと本当に家族で心配していると、そういうことも耳にしているわけですが。

よい言葉ではありませんが、自損事故の場合には日がたてば忘れるわけですが、他人を傷つけた場合、取り返しのつかない事態が実は発生するわけで、これから私たち団塊の層が高齢化に突入するわけですが、今のうちに対策を講じておかなければならないのではないのかと実は危惧をしているところでございます。

まず、町内後期高齢者、これは75歳以上の方を標的にするわけではありませんが、免許証所有の人はどのくらいおられるのか。おおよそでもいい、もし数字がわかればお聞きをいたします。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 町内の75歳以上の免許の所有者数は10月末現在で1,007名となっております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 多田君。

○17番（多田憲治君） 今、総務課長のほうから1,007名とそういうふうな数字をお聞きしました。これはこれからはこの団塊の層が上がってきますので、まだまだふえるのではないかと思います。

本町だけではありませんが、これからこういう高齢者運転がふえると思いますが、高齢者の運転中、体の不都合で未然に事故を防ぐ対策として、福井市を初め全国ではいろんな取り組みがなされております。もし今、本町独自の免許証返納制度を設けても、これは全員がその日から全ての人が返納するわけではありませんが、第二、第三の犠牲者をなくすためにも行政が対策を講じておかなければならないのではないかと思います。昨日の新聞の論説にも、習慣が染みついた高齢者に公共交通に乗りかえてもらうには相応の工夫が必要と、こういうことも記載もありました。

私の提案ですが、高齢者だけの足ではありませんが、昨年度、コミュニティバスの利用率向上のコンサートも実施しましたが、高齢者の意見も取り入れ、視野に入れて利用増、また安全面の推進を図ったらどうかとか。それからまた、禅の里温泉の年間何十枚かの入場券の無料配布券等も検討を視野に、免許証返納制度の後押し施策を図れないか。これは私の本当に浅はかな考えでございますが、それ以外で行政のほうで何か違う対策等を考えているならばひとつお聞きをしたいと、かように思います。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 今、ちなみに参考までに申し上げますと永平寺町内の免許証の返納を参考までに言わせていただきます。平成24年が9名、25年は3名でした。しかしながら、平成26年が12名、27年が11名、ことしにあってはもう既に11月末現在で20名の方が返納されたということでございます。こういった中で、やはりこういった事件のいろいろな発生の中で少しずつですけれどもそういった意識が出てきたのではないかとということもうかがえる数字だなと思っております。

今、議員さんおっしゃったようにいろいろな特典をつけて、そういったものをつけて免許の返納ということ。ほかのところでもいろいろな自治体でやっている

わけですけれども、一つには本町独自ではないですけれども、平成28年6月に福井警察署がドライブレコーダーを用意したんですね。それをつけていただいて、それを回収したときに、この運転の仕方は危険であるとか、あるいは大丈夫であるとか、やはり自分自身の運動神経の衰えとかそういったものを自分で認識していただく。高齢者の判断を認識していただくために福井警察署がやったところ、本町もうちの生活安全室の担当者のほうがそういったチラシを各皆さんに配布したところ、家族からもそういったものをつけさせてほしいという申し込みなんかがありまして、やはり非常に多くの方がドライブレコーダーの貸出制度を使っておられました。そういったところ、今、非常にドライブレコーダーを解析する量が多くなりまして、なかなかそれに対応し切れないぐらい、今、皆さんが貸し出しをされているそうです。ちょっと参考までにということ。

町としてもそういったものの少しでもあいてるときに皆さんにそういったドライブレコーダーの周知をまたこれからもしていきたいなと思っております。

今、町自体ではご存じのように60歳を超えるとコミュニティバスの無料パス券を贈らせていただいているところです。ほかの地域では、例えば何歳以上というもっと上のほうですね。75歳とか、あるいは何年間とかそういったいろいろな諸条件の中で、本町においては60歳以上、もうずっとそのままそのパス券を持っていればコミュニティバスは無料ということで非常に有利といえますか、高齢者の方には大変いい制度はさせていただいております。

それ以外に本町がやっているのではなくて県内のタクシー事業者が運転経歴証明書を見せることによって1割の割引が受けられたりとか、あるいはその他企業、団体においてのサービスの中で県内200を超えるサービスが受けられるようなものもございます。そういったものを、ただ、こういうものがあるということがなかなか先ほどの防災と同じで、皆さん、周知がなされていないということを鑑みて、今後、そういった敬老会とか、あるいは健康長寿クラブの各地区の総会とかそういったところに出向いてそういうふうなものを周知しに歩こうというふうになら考えているところがございます。

○議長（齋藤則男君） 多田君。

○17番（多田憲治君） 今、総務課長のほうからドライブレコーダーとかそういう一つの器具を車に取りつけて、それで少し事故が防げたらとかそういうことの見もありました。

もう75歳以上になりますと、なかなかと今まで自分の運転してきた仕方を変

えること自体が本当に難しいあれかと思えます。そういった形で、今、後期高齢者になりますと免許の切りかえのときにも、普通、私たちの切りかえと違ういろんな認知度の試験とかそういうことも県ではやっているそうでございますので、私は先ほども言いましたとおり、この制度ができたから、こんなもん今の75歳以上、80歳の方が全てが入るということは、これは私は確信はいたしません。やはりそういう運転に対して家族の方が本当に日常、心配しているとかやかましいとか、そういう形でそろそろと自分もおこうかなと、こういうときにこういう町の対策といえますか、それで何か少しでも免許証の返納が充実できないかという形でございます。

さっき総務課長、いろいろとお話ししましたが、このドライブレコーダーにしても私は若い方がこういうものをつけてこういう指導を受けるという場合にはこれは確かに直せるかもわかりませんが、もう75歳、80歳の方がこういうもんを見て、その指導を受けても、それについていけるかということも私は少し疑問かと思えますので、私はそれなりに、これは全国でも返納制度のこういうお話が、町村が支援するこういうふうな制度もありますので、何か先ほど返納の人の数字もおっしゃいましたが、これからまだまだ私たちの団塊の層が上がってきますと、やはりこういうことにももう少し、今言う事故がこの間みたいになると、やっぱり町も何かそういうふうな施策をしていかなあかんかなと私はつくづく思ったわけでございますので、何かもしそういうことが今後町のほうで検討して考えているなら結構でございますが、ただ私、先ほど総務課長が言ったドライブレコーダーでそういうものを解消するというのは、それは焼け石に水かなとこういうぐあいだと思います。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） ちょっと私の言葉不足でしたら申しわけございませんけど、ドライブレコーダーをつけて運転を指導し直すとかそういうことではないんです。

やはり先ほど申しましたように、自分の判断力とかそういった運動神経の衰えをじかに、やっぱり自分はこういうふうにもう既になっているんだなという、それこそ意識を持っていただくということが大事だということが一つのこのドライブレコーダーのものであって、これを見て、今、この運転がうまい下手になるとかそういう話では決してございませんので、ちょっと私の説明が不足していたかと思えますので、申しわけございませんでした。

やはりこういったまず意識の改革というのが非常に大事かと思えます。これは家族であったりとか、やはり本人であったりとか、今皆さんも、私たちもですけども、こんなに近いところから通っているにもかかわらず車に乗っている。やっぱり車社会のそういった依存をしていると。本当に都会ではなかなか考えられない。二、三キロなら必然的に歩いてくるとかってそういった流れの中ですけども、やはりどうしてもこういった地域性、あるいは車の保有率が特に全国でもトップクラスというような状況の中で、こういうものを出したからといってすぐに免許を返納しますというのはなかなか難しいと思えます。やはり家族の理解であったりとか、あるいは本人の理解をしっかりと意識を持っていただくということが一番重要でないかなと思っております。

私、先ほども申しましたように、コミュニティバスなんかでも、東西にはえちぜん鉄道も走っております。そこをつなぐコミュニティバスもしっかりと駅に接続するようになっていきます。あるいはことしの3月から医科大附属病院のほうにも直通で行けるようなルートにもなっております。そういった面でそういうようなものを活用していただくという形をしっかりと周知していきたいなというふうに思っております。

ただ、先ほど言いましたけれども、県内でもほかに事業者ごとにサービスもやっているということをしっかりとお伝えしていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤則男君） 多田君。

○17番（多田憲治君） 私の言いたいことは先ほども言いましたとおり、自分でそろそろ、もう年いったし車の運転はおこうかなとこういう迷った場合に、こういう町の施策というものを、少しでも事故を未然に防げたらなと。

私も先ほど言いましたとおり、この制度、こういうふうな規約をつくっても、そんなもんなかなかと先ほど言いましたとおり年間20人も50人もそんなところへなかなか入ってきませんよ。やはりそれほど車というものは便利です。ただ、便利ですけれど、その裏にはやはり年いくと本当にとっさのこういう、体の不都合で事故とかこういうやつが起こしやすいと。

先ほども言いましたとおり、このごろ高速道路へ入りますと、この間、嶺南では高速道路を逆走するとかこういう事件があるということは、やはりこれは今、逆走した人がもし生きていれば、しもたな、あんなところ運転せんと、もう年いったし免許証返納すればよかったなって、これは一つの後の祭りでございますの

で、やはり行政としてそういう目皿を一つ設けておけたらいいなど、こういう私のこの質問の趣旨でございますので、これがしたさげ、永平寺町の後期高齢者の方が本当にたくさんこれに入ったとあって、それで成功とか、これはするんでなかったとあってそういう意味じゃなしに、一つの安全対策としてそういうことも町で考えるべきではないかと、こういうことを実は私はくどくどと今言いましたが申したいわけでございますので、その辺、総務課長、一回また、再度またいつか質問しますので、そういうことも含めて。

これは今、総務課長、ちょっとあれですけど、ほんのこの間、そういうふうな本町の方が事故がありました。これが再々、もう本当に事故になりますと、それは町長もこれではちょっとあかん、これはちょっと総務課長、何かせなあかんわって、こういうふうな事態が出てくるんです。

私は先ほど言いましたとおり、自分で田んぼ入って自分で電柱にぶつかって亡くなったというなら私はさほど、それはもう自分の自業自得ですが、やはり人を傷つけて、学童の通学路にそういう車が飛び込んで子供さんをけがさせた、死亡させたとかこういうことになると本当に後で悩む。そういうことが私は危惧されますので、今のうちからそういうことも、行政のそういう、住民の受け皿としてそういう施策も必要ではないかと、こういうことを申したいわけでございますので、その辺ひとつお願いします。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この高齢者の免許返納につきまして、もちろん悲惨な事故になった場合、本人ももちろんつらいですし家族もつらい。そういったことをまずは家族で認識していただきたいと思うのと、やはり先ほど総務課長が申し上げましたとおり自動車社会、車社会、特に永平寺町、私も1キロぐらいですが毎日車で来ています。都会ですと普通に歩いてきますし、いろいろな交通網もあります。

やはり今一番大切なのは、実はコミュニティバス、今回、医学部への直通もしました。いろいろ便利にやっているんですが、なかなか皆さんへの周知が進まないというのも現実です。例えば車の免許を持っている人でも1回でも2回でもそういった公共交通機関を使っていただいて、車の免許なくてもある程度生活、移動できるなどか、そういったことをしていくことも大切かなと思っております。多分、今、車に乗られている方はどこにコミュニティバスが走って、何時にバスが来て、何時に電車が来るかとかそういったことはわかってない方も多数いられ

るのでないかなと思いますので、もう一度この永平寺町の公共交通網の周知、それをしっかりしていきたいなと思います。

というので、またご理解よろしくをお願いします。

○議長（齋藤則男君） 多田君。

○17番（多田憲治君） 今、私はこの後また同僚議員からも高齢者の交通事故については質問もあるそうでございますが、私はやはりこういうことも行政として考えていかなければならないと、こういうことで質問をしたわけでございます。

これは先ほど言いましたとおり、事故というものは起きてから、ああ、しもたな。もしあれならそういうときに、別に町のほうもこれをしたからといって、今言うお金がそんなにひどくかかるわけでなしに、やはり安全面、そういう面からもしておけばよかったんでないかと、私はそういうぐあいで質問させてもらったわけでございますので、また再度、行政のほうでいろいろと詰めていただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） もちろん高齢者の皆さんには警察と連携しましていろいろな講習会であったり、それから免許返納の研修会と申しますかそういった講演会みたいな研修会をしっかりさせていただきまして、免許返納に対する啓発と申しますか、そういったのはしっかりと進めていきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤則男君） 多田君。

○17番（多田憲治君） 2点目の質問に移ります。

第二の山口茜選手誕生の期待策をという形で質問をさせていただきます。

私がここで申すまでもなく、リオオリンピックの日本選手の活躍の余韻の中、本当に30年には福井国体開催という本町の新年度予算もそろそろできてくるかと思うんですが、この予算にも察するわけでございますが、いかに国体を成功させようという機運は実は伝わってくるのですが、本町の子どもたちへの夢への願いが実は私は伝わってこないように思うわけでございます。

先ほどからもこの永平寺町を国体時には花いっぱい活動、花いっぱいの運動をしようとかそういう機運は大変よろしいんですが、子どもたちの夢といいますか願いが何か町のそういう後押しによってできんかと、私はそういうふうに思うわけでございます。

今回のこの12月の広報紙にも、ちょっと見ましたら箱根駅伝出場の本町出身のミサワ選手とか、またいわて国体のアーチェリー出場の古崎選手、それからし

よっちゅうテレビで、町長もその都度新聞、広報紙等でよく出ておりますが御陵小学校のミニバスケットチームの活躍とかそういう形でいろいろと上げているのですが、これはたまたまいい成績だったからこういう形で町長が褒めているようなそういうやつが出てくるんですね。やはり本町独自のそういう形で、こういう子どもたちの努力でスポーツが上手になっていかないかという形でございます。

郡部と言ったら大変あれですが、上志比辺の中学校は生徒数も少なくてクラブ活動自体の育成も厳しい中、学校側も大変苦慮していると思いますが、このクラブ活動は誰が最終的に各学校のクラブ活動の選定、また決定をするのか。ちょっとこれは教育長のほうからお聞きをいたします。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） クラブ活動と部活動とあるんですけれども、今、基本的には部活動ということで統一されていますので、この部活動につきましては今ごろから職員会等で図ったりして、地域のスポーツ少年団の動向とか地域の方々のご意見とかお聞きして、職員会でいろいろ先生方の意見も聞きながら、最終的には校長の判断で、学校教育活動の一環ということですので学校長がそういう計画については決めていくということですので、学校長が最終的には決定していきます。

○議長（齋藤則男君） 多田君。

○17番（多田憲治君） 私もちょっと勉強不足やったんですが、やはり少し生徒たちの声というのものも、何かそういう選定の中に入っているのかなと思いましたが、今、教育長に聞きますとやはり学校の先生とかそういう形でできているという形でございます。

私もこれ、教育長はその辺専門でございますが、やはり一口に言って、もし先ほど言いましたバドミントンクラブを創設しても、やはり学校の先生といえますかバドミンソンの指導できるそういう指導の先生の確保から大変ですが、私は今の上志比中学校あたりは本当にブラスバンドが各大会においていい成績をおさめておりますが、これはやはり一つの指導者のそういう功績もあろうかと思うんですが、やはり子どもたちに今のこの山口茜選手を見ていて、この間ちょっとテレビでも言っていましたが福井市の小学校あたりの子どもさんは将来は山口茜さんみたいなスポーツ選手になりたいとか、こういう子どもの夢があるわけでございます。

そういった形で、私はこの上志比中学校にそういうバドミントンクラブを創設して、生徒たちに将来、勝山高校への進路指導も視野に入れ、生徒たちの夢を実

現できないかと、こういうことで実は本音にこの質問をしたわけでございます。

そういった形で、先ほど教育長おっしゃったとおり、これはどっちかというとか教育委員会というよりか学校の教職員のトップでいろいろとお話をしているとかこういうお話でございますが、やはり今の子どもたちから言いますと野球クラブにしても本当に人数がそろわないそういう事態の学校については、少人数でも対応できるバドミントンとかこういうやつは、私は今がちょうど山口選手のブームでございます、やはりそういうブームに乗るのも一つの子どもたちの夢を与えるそういう機会ではないかと思っておりますので、再度その辺についてお聞きいたします。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 確かにおっしゃられるように子どもたちがこれしたいと言ったら部活をぼんとできたり、強くしたいと言ったら指導者をぱっと入れられればそれにこしたことはないんですけれども、どの学校も今おっしゃられるとおり部員も少ないですし、なかなか自分がやりたいというところに行けないのが現状です。

ただ、本町でも今、スポ少でいろいろな種目で頑張っておられますし、おっしゃられた御陵Vスパークは何年も全国へ行っていますし、今、男子バスケの松岡クラブも今、県でも断トツでトップクラスにいるということで、今回も全国を狙っているということもありますし、バドミントンに関して言えば永平寺中学校に実はあるんです。女子バドミントン部。以前は勝高へ行ってトップを目指して頑張った生徒もたくさんいました。ただ、最近になりますともう強化指定って、勝山高校のバドミントンのレベルがどんどん上がってしまったので、なかなかそこまでという子は徐々に減ってはきているんですけれども、かつてはバドミントンをしに勝山高校へ通ったという事例もあります。

それから、バドミントンで言いますと山口茜ちゃんとダブルスを組んでいた鈴木咲貴さんは永平寺の子です。去年、和歌山へ行ったときもソフトボール成年女子を応援に行ったんですけど、エース、宇野さんも松岡中学校の出身者です。そういう意味で永平寺町もスポーツ少年団、中学校、先生方は一生懸命頑張っていて、子どもたちに夢を与えられるように。

いろいろレベルは違うんですけれども、それなりに先生方も顧問、副顧問になって分かれて全体で、先生方全員で子どもたちを育てていこうということで一生懸命頑張っていますので、たまたまいい子が出たから町長も褒めているのではな

くて、やっぱり地道にそういう指導者も育て、そして頑張ってもらう激励もし、育てていっているというのが現状ですので、その辺、ご理解いただきたいと。

○議長（齋藤則男君） 多田君。

○17番（多田憲治君） 今の子どもでも何かいろんなクラブ、バスケットとかいろんなやつもあるんですが、何かその中で今のバドミントンクラブというものを、いろいろと規程、ルールはかなりあると思うんですが、何かそういうやつをこの永平寺町にもできないもんかと私はつくづく思うんですね。こんだけ今、勝山はバドミントンブームでそれはもう本当に大きくやっていますわね。上志比は勝山に近いので特に勝山へ行く機会が多いのでそういうことを大変目にするんかもわかりませんが、そういうバドミントンというクラブを何かもう少し下のほうまで持ってくるのかというこういうことは、教育長、何か。

これは私の一存と言ったらおかしいですけど、やはり父兄の中にはバドミントンをしたいとかこういう人もいます。父兄の親さんが。私、それは一回何やったら役場へまた何かのときに聞いてみるというぐらいでちょっと言ってましたんですけど、先ほど言いましたとおり、今ちょうど新聞に山口茜、山口茜って毎日出ていますし、今これはブームですのでやはり親さんあたりは何か少し世界的にならんでも何かしようかというこういう気があるんかね。私はちょっとわかりませんけど。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 実はバドミントン部、旧永平寺町にもスポ少でありましたし、松岡でも今実際やっているんです。活動。残念ながら、旧永平寺町のほうは後継がいなくて、今、したい子らも松岡のそういうクラブに入ってやっているんですけれども、スポーツ少年団では熱心な方もおられまして一生懸命子どもたちを育てています。中学校のほうも部活動にはできないけれども地区の大会とかには出てもらっていいですよというので、地区でクラブ活動、これはクラブ活動です。地域のクラブ活動として練習して育ててもらって中体連の大会にはどうぞということ、今そこまで歩み寄って育てているんですけれども、ただ、上志比に今、バドミントンをつくってとかスポ少で誰かということになりますと、やっぱり地域で熱心な方がおって、あるいは子どもたちでやりたいという子どもが何名かいて何かそういう組織ができないと、今、教育委員会なり我々がそこでつくりなさいというわけにはいかないの、現状としましては結構松岡のスポ少は熱心に活動しています。

○議長（齋藤則男君） 多田君。

○17番（多田憲治君） 私もくどいようですが、やはり上志比にいと昔から勝山高校というのは本当に上志比中学校の卒業生が一時は半分以上が勝山高校に通ったそういう時代もあるんですね。勝山高校は今のバドミントンのクラブに対しては本当に指導者も立派な方もいて、やはり将来、勝山高校へ行ってバドミントンをしたいというそういう人を上志比中学校のときには下手でもだんねえ、高校行って伸ばすとか、こういうやつの窓口を突破できないかと。

私はそれを実は言いたかっただけで、初めから今、町長の言うすぐれた選手になればいいですけど、やはり勝山高校に行ってバドミントンクラブに入れば将来どうなるかわからんというぐらいの、それはちょっとあんまりですか、教育長。そうですか。いや、私はそういういい指導者に向えばそういう自分も磨かれるかなと、こういう発想で実は言ったわけでございますので、今の浄法寺の鈴木さんも一緒でしょう。あの人もやはり最終的には丸岡に行っていましたけど、最終的には勝山高校にかわったというのは、それはやはり自分はバドミントンを何か生かしたいというそういう形で私は勝山にかわったんじゃないか。ちょっとこれは自分の予想ですが、そういうこともありましたのでちょっと申したまででございます。

今いろいろと申したとおりでございますして、これは本当に私の、今の山口茜さんも本当に私の一夜漬けでございますして、もう少し先というものを考えなあかなと思いましたが、やはり今の父兄の声とかそういうものを聞きますと、何か少しでもそういう方向にできないかというのは、これは私のそういうふうな願いでございますして、またそういうときにはぜひとも子どもたちのそういう願いがかなうような方策をひとつお願いします。

本当に新聞を見ていると、町長は今回の12月号にしましても子どもたちを褒めるそういうやつについては本当に上手に、新聞記事については上手に書いてあります。私はそれが教育長、先ほど言いましたとおり一つ一つの個人プレーとかそういう形に入っていくわけでございますが、私は子どもたちの夢というものをどう生かしていけるかということも一つせな。ただ、いい点数とったさかいに子どもの頭なでるだけでは私はどうかなと思いますので、ひとつその辺よろしくお願いします。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） もちろんいい成績とった方は町長室に来ていただきまして報

告をしていただいております。やはりこういった町の、例えばこの前、障害者スポーツのアーチェリー、古崎君、日本一になりました。そういった方々をまたみんなで応援して国体を盛り上げるというのも一つですし、もう一つは成績優秀な人だけを僕が会っているんじゃなしに、逆に言いますと部活動訪問という形で2年間、各部活動取材しまして地域の皆さんに、例えば演芸している部活であったり、いろいろな部活を地域の皆さんにお知らせして、また地域の皆さんが子どもたちを応援していただくというそういうふうな取り組みも行わせていただいておりますし、そのときに行ったときにはそのチームの特色であったり、仲いいのがこのチームの特色なんですとかそういったので、成績じゃなしに生き生きとやっているそういった子どもたちの生の姿も見させていただいて応援しておりますので、その辺、成績優秀な子だけを特別扱いしているとかそういったことはありませんので、よろしく願います。

○議長（齋藤則男君） 多田君。

○17番（多田憲治君） どうも本当にありがとうございました。

よろしく願います。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩します。

（午後 4時50分 休憩）

---

（午後 4時50分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

なお、明日6日は定刻より本会議を開きますので、ご参集のほどよろしく願います。

本日はどうもご苦労さまでした。

（午後 4時52分 延会）